

愛知淑徳大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2023年度大学評価の結果、愛知淑徳大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2024年4月1日から2031年3月31日までとする。

II 総評

愛知淑徳大学は、1995年の男女共学化以降「違いを共に生きる」という理念を掲げ、性差、国籍、年齢・世代、障がいの有無に関わりなく学生を受け入れ、それを実現するため「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものと変わらないもの」「たくましさ」とやさしさを」の3つのテーマを定めている。このような理念のもと「健康で気品のある人格・不撓不屈の精神力、陰徳を心がける豊かな情操を涵養するとともに、学術研鑽とその創造的な活用に万全の努力を払い、あまねく真・善・美の真価を調和的に体得することにより、社会と文化の発展に貢献するすぐれた人材の育成」を目的として定めている。また、2015年から5年間の「中期目標・全学中期計画」をもとにした「愛知淑徳大学ビジョン2015」を発展させて、2020年度には「愛知淑徳大学ビジョン2020 (AS VISION 2020)」を策定・公開している。

内部質保証については「大学運営委員会」のもとに「FD及び自己点検・評価専門委員会」「FD及び自己点検・評価委員会」を配置し、全学としての自己点検・評価に関する年間スケジュールを定め、部局レベルでの内部質保証の取り組みも進めている。内部質保証については規程を整備しており、手続も稼働している。しかしながら、点検・評価活動において、各部局の年度計画の立案が各部局の判断に委ねられており、中期計画等との整合性が明確には図られていないこと、各部局に対する「FD及び自己点検・評価専門委員会」のフィードバックも形式的な指摘にとどまっている。このように、内部質保証の充実に向けた体制整備については検討に着手しているものの、改善が完了していないなどの課題が見られるため改善が求められる。さらに、内部質保証体制への外部有識者の参画など、より客観的で開かれた体制の整備が望まれる。

教育については、大学の理念・目的を達成するため、各学部・学科及び研究科に3つの方針（ポリシー）を策定し、教育課程を編成している。学生の学習を活性化させる特徴的な取り組みとしては、所属する学科のカリキュラムを履修しながら、他学科における異分野の科目も体系的に学び、所定の単位を取得した学部学生に修了証書を

授与する「複数専攻制度」、星が丘キャンパスにおける学部を越えて専門領域を更に深く学習する「星が丘キャンパスモデル」制度を導入する等の工夫が見られる。正課外活動としては「ジェンダー・女性学研究所」において、学生が問題提起したジェンダー意識に関する研究活動の場を設けており、地域の中学校・高等学校への調査などを経て「ジェンダーレス制服」として具体的な成果に結実している。また「コミュニティ・コラボレーションセンター」では学生のボランティア活動のマッチングだけでなく、学生スタッフがアドバイザーとして活動している。さらに、「チャレンジ・ファンド」を設け、学生が立案した優れた活動に対し助成を行っている。このように教職一体となって学生の活動を積極的に支援し、主体性を育む環境を整えていることは高く評価できる。

他方で、課題としては、一部の研究科では学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に学位にふさわしい学習成果を示しておらず、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）についても具体的に示していない。また、履修登録単位の上限がない学科及び単位数の上限が高い学科があることに加えて、資格関連科目や成績優秀者は上限を超えて登録することができ、結果として相当数の学部学生が履修上限を超えていることから、実質的に制度が機能していないなどの問題が見受けられる。さらに、一部の研究科では学位論文と特定課題の研究成果の審査基準が同一であることや、全学的に見て学位授与方針に示した学習成果の把握・評価が十分ではなく、学生の受け入れについても複数の研究科で定員を充足していないなどの課題があるため、改善が求められる。

今回提言として指摘した課題には、前回の大学評価（認証評価）時から継続して指摘している事項も含まれるため、今後は内部質保証の推進に責任を負う組織によるマネジメントのもと、これらの諸点に対する着実な改善を図るとともに、特色のある取り組みを発展させることで、更なる飛躍を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

創立以来の教育目標である「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」とその伝統を踏まえ、目的として「学園の創立精神を基本として、健康で気品のある人格・不撓不屈の精神力、陰徳を心がける豊かな情操を涵養するとともに、学術研鑽とその創造的な活用に万全の努力を払い、あまねく真・善・美の真価を調和的に体得することにより、社会と文化の発展に貢献するすぐれた人材の育成」を掲

げている。

また、1995年の男女共学化以降、性差、国籍、年齢・世代、障がいの有無に関わりなく学生を積極的に受け入れる方針を確認し、「違いを共に生きる」という理念を掲げている。そのうえで、理念を実現するために「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものと変わらないものと」「たくましさやさしさを」の3つのテーマを定めている。

大学の理念・目的を踏まえ、学部規程に各学部・学科の理念及び目的を定めている。例えば、文学部国文学科では「自立した総合的な認識力・判断力・批判力を身につけるとともに、知性と感性を磨いて豊かな人間性を涵養し、もって社会に貢献できる有為の人材の養成を目的とし、現代の国際的な社会にあって日本文化、歴史、伝統の継承と発展を視野に入れながら日本の古典文学、近現代文学、国語及び中国文学に関する基礎的かつ専門的な教育研究を行う」ことを目的としている。

大学院についても目的を「建学の精神に則り、高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究し、その深奥を究め、文化の進展と人類の福祉に寄与する人材を養成すること」とし、これを踏まえて各研究科・専攻の目的を定めている。例えば、教育学研究科においては目的を「新しい時代の教育に対応できる教員をはじめとする教育界の指導的人材の育成を目指す。そのため、人間の発達及び教育に関する幅広く高度な専門的知識を修得し、それに基づいて、問題を論理的に分析し考察する研究能力を身につけるとともに、子ども一人ひとりの特性に応じたきめ細かな指導を行うことができる卓越した実践能力を培うこと」としている。

各学部及び研究科の目的は、大学の理念・目的と連関して定めている。なお、学部規程における各学部・学科の理念・目的の表記について、例えば、文学部は学部の理念として「人間探究」を掲げ、それに基づいて各学科の人材育成目的が述べられているが、健康医療科学部では学科ごとの人材育成目的のみを明示しているなど、ややばらつきが見られるため、統一を図ることが望ましい。

また、心理医療科学研究科及びグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科では、研究科の目的を博士前期課程及び博士後期課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の目的及び各学部・学科の目的は「愛知淑徳大学学則」（以下「学則」という。）及び各学部規程に規定している。大学院の目的及び各研究科・専攻の目的は「愛知淑徳大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）及び各研究科規程に規定している。これらは全て大学ホームページ上で広く社会に公表している。

学生に対しては、新入生ガイダンスや2年次以降の年度当初の学科・専攻ごとのガイダンスで周知を図っている。また、1年次の必修科目として「違いを共に生きる・ライフデザイン」という科目を置き、「大学理念」「教育姿勢・方針」「歴史と沿革」及び各学部・学科・専攻の目的と大学理念との関係性に関する講義を行っている。受験生に対しては『大学案内』『大学院案内』に大学の理念及び各学部・研究科の理念・目的について記載することで、周知を図っている。さらに、教員に対しては、採用時に副学長による理念等の研修を行うほか、職員に対しては各部局において理念を周知している。

以上のことから、大学及び学部・研究科等の理念・目的は適切に公表・周知している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

副学長を長とする「大学ビジョン検討委員会」における検討を踏まえ、2015年から5年間の大学ビジョンとして「中期目標・全学中期計画」をもとにした「愛知淑徳大学ビジョン 2015」を策定した。さらに、「FD及び自己点検・評価専門委員会」における検討を踏まえ、前期ビジョンを検証・発展させるものとして、2020年度に「愛知淑徳大学ビジョン 2020 (AS VISION 2020)」(以下「大学ビジョン」という。)を策定し、公開している。

大学ビジョンにおいては『学びと社会実践のHUB』としての大学をめざす」をキャッチフレーズとし、それを達成するため、「AS 学士力の向上と高度専門家の育成」「教育を支え、地域に貢献する研究力の向上」「大学のグローバル化の推進」「社会連携・社会貢献の推進」「ガバナンスの持続的強化」の5つの柱を掲げ「全学及び各部門のPDCAサイクルの充実」「学内 Institutional Research システムの充実」等の7項目を中期計画として定めている。

大学ビジョンと中期計画に基づき、各学部・研究科・センター等における中期計画及び毎年度の年度計画を策定し「FD及び自己点検・評価専門委員会」で全学の中長期計画との整合性について確認を行い、必要に応じて修正している。また、前回の大学評価（認証評価）の結果を、全学や各学部等の年度計画に反映し、改善を図っている。

以上のことから、大学の理念・目的を実現するため、大学ビジョン及び中期計画を策定し、大学ビジョンについては大学ホームページを通じて学内外に分かりやすく公表している。しかしながら、中期計画の内容については7つの項目を列挙しているのみで具体性に欠けており、各学部・研究科・センター等の中期計画・年度計画との関連性も不明瞭である。そのため、今後は大学としての方向性について学内外に理解が行きわたるよう工夫し、中期計画を策定することが望ま

れる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証にかかる大学の基本的な考え方として、「愛知淑徳大学FD及び自己点検・評価専門委員会規程」（以下「FD及び自己点検・評価専門委員会規程」という。）及び「愛知淑徳大学FD及び自己点検・評価委員会規程」（以下「FD及び自己点検・評価委員会規程」という。）において、自己点検・評価を「大学の『理念・目的』『内部質保証』『教育研究組織』『教育課程・学習成果』『学生の受け入れ』『教員・教員組織』『学生支援』『教育研究等環境』『社会連携・社会貢献』『大学運営・財務』等、大学教育・研究の諸事項に関する自己点検・評価及び改善方策の策定の組織的な取り組みの総称」と定義している。

また、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「大学運営委員会」を置き、そのもとに「FD及び自己点検・評価専門委員会」を、大学の最高意思決定機関である「大学協議会」のもとに「FD及び自己点検・評価委員会」を置き、「FD及び自己点検・評価専門委員会」が必要に応じて提案を行うことを各委員会規程に明示している。

内部質保証の手続については、「自己点検・評価に係る本学のPDCAサイクル」として年間の内部質保証に係る作業に関するスケジュール表を作成し、毎年4月に開催する「FD及び自己点検・評価委員会」で共有している。

具体的には、部局レベルの内部質保証に関する取り組みとして「FD及び自己点検・評価委員会」の指示のもと、各部局に設けた「FD及び自己点検・評価実施委員会」において年度計画に基づく活動とその活動に対する点検・評価及び翌年度に向けた計画策定を行っている。その活動内容については、「FD及び自己点検・評価専門委員会」が「中間検証」を経て「年度末検証」「次年度計画」の点検・評価を行い、必要な提言を行って精度を高めたうえで、年度末の「FD及び自己点検・評価委員会」で審議・承認し、全学で共有を図っている。この年間の活動と並行して、「大学運営委員会」においては全学レベルでの年度計画の実施とその点検・評価及び翌年度に向けた計画策定を行い、全学に周知を図っている。全学の年度計画と部局の年度計画の連関については、部局の計画が全学の計画に対して大きく乖離していないか「FD及び自己点検・評価専門委員会」にて確認している。

なお、内部質保証にかかる大学の基本的な考え方や「大学運営委員会」「FD及び自己点検・評価専門委員会」及び「FD及び自己点検・評価委員会」を内部質保証推進組織として位置付けた当該内部質保証システムは、2017年度から運用を

開始している。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に明示しているといえる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

大学の最高意思決定機関として位置付けている「大学協議会」のもとに、内部質保証を推進する組織として「大学運営委員会」「FD及び自己点検・評価専門委員会」「FD及び自己点検・評価委員会」を置き、各委員会規程においてその構成員や役割等を規定している。また、これら組織の関係を「FDおよび自己点検・評価組織」として図解し、学内で共有している。

「大学運営委員会」は、「全学の内部質保証に係る計画、実施、点検・評価、改善の実施」「大学全体の内部質保証に係る計画、実施、点検・評価、改善の実施に関する方針の決定と統括」等の審議を行っている。なお、機動性を高めるために、学長、副学長、法人本部長、事務局長、事務局次長による「大学運営小委員会」を構成し、大学運営における教学面以外の緊急対応等を担っている。

「FD及び自己点検・評価専門委員会」は、全学や各部局のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）及び自己点検・評価に係る計画立案、実施作業、調査結果の検討、評価及び改善案を統括し、内部質保証を実質化することを目的としている。同委員会は「大学運営委員会」の諮問機関として位置付けているものの、「FD及び自己点検・評価委員会」の活動について改善の指示や、その結果から必要な提言を「大学運営委員会」に行うなど、全学及び各部局の内部質保証を実質化するための戦略的かつ機動的な推進機関としての役割を担っている。

「FD及び自己点検・評価委員会」は、上述の内部質保証推進組織と各部局の内部質保証に係る諸活動の意思決定を行うことを目的として設置しており、大学全体のFDや自己点検・評価に係る実施作業等を所掌している。また、同委員会のもとに、学部、研究科、図書館、研究所、教育センター及び部門ごとに「FD及び自己点検・評価実施委員会」を置き、FD及び自己点検・評価の円滑化を図っている。

構成員に関しては、「大学運営委員会」は、学長を委員長として、副学長、教務部長、学生部長、法人本部長、事務局長、事務局次長から構成している。「FD及び自己点検・評価専門委員会」は、大学執行部には属さない自己点検・評価担当学長補佐が委員長、教学担当副学長が副委員長を務め、その他学長が指名する者から構成している。委員長である学長補佐は自己点検・評価活動において特に豊富な経験・見識及び実績を有する教員を任命し、学長が指名する委員には、部局の運営等で活発な行動力を発揮している教員や、機動的な教職協働を念頭に、

総務事務室長及び学部等事務室長が含まれている。また、「FD及び自己点検・評価委員会」は、「FD及び自己点検・評価専門委員会」の構成員である教学担当副学長が委員長を務め、各学部長、研究科長、教育センター・部門長に加え、各学部・研究科が選出した者及び学長が委嘱した者から構成しており、全学と各部局の内部質保証活動を連結する窓口となっている。

内部質保証における役割として、「FD及び自己点検・評価専門委員会規程」及び「FD及び自己点検・評価委員会規程」において、両委員会の委員長は、所掌する事項について実施経過及び結果を総括し、「大学運営委員会」に報告、あるいは必要な提言を行い、必要に応じて「大学協議会」や「FD及び自己点検・評価委員会」、その他関係部局に提案を行うことを定めている。

以上のことから、内部質保証を推進するための体制は、規程に基づいて適切に整備している。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つの方針については、学則及び大学院学則に掲げる人材育成の目的や「愛知淑徳大学学位規程」（以下「学位規程」という。）を踏まえ、各学科・研究科で設定しているものの、全学的な方針は策定していない。3つの方針は各学科・研究科内ではそれぞれの連関が図られているものの、各部局間では方針の内容に差があることから、今後は全学的な方針を定め、部局間での方針の整合性を図ることが望まれる。

全学的な内部質保証については「自己点検・評価に係る本学のPDCAサイクル」に明示したスケジュールに沿って、部局レベルでは「FD及び自己点検・評価実施委員会」が、全学レベルでは「大学運営委員会」が「大学ビジョン」に基づく中期計画とこれを踏まえた年度計画を策定するなかで点検・評価に取り組んでいる。

具体的には、部局レベルでの年度計画の策定にあたっては、「FD及び自己点検・評価専門委員会」が内容の確認をしたうえで「大学運営委員会」が必要に応じて提言を行い、これを踏まえて各部局では年度計画を決定し、教育研究活動に取り組んでいる。点検・評価にあたっては、「FD及び自己点検・評価委員会」から各部局に年度計画の達成状況に関する点検・評価及びその結果を踏まえた次年度の年度計画の策定を依頼している。これを受けて各部局では点検・評価した結果を「年度末検証」として取りまとめ、年度計画において未達成の項目や新たな課題に対する取り組みを「次年度計画」として策定している。この各部局による「年度末検証」と「次年度計画」については、「Public Navi」というシステムを用いて集約している。

しかし、各部局の計画策定や点検・評価に際して「FD及び自己点検・評価専

門委員会」から「FD及び自己点検・評価委員会」を通じて各部局に提供している各種「手引き」の内容は、その入力システムの取り扱いマニュアルにとどまっております。各部局がどのような観点でどのような規模の取り組みを取り上げるのかという点や、「達成」「次年度に継続」等と判定する際の評価指標・基準については各部局の裁量に委ねられているため、各部局の計画内容や評価結果は全体的な統一性が欠けている。部局によっては「FD及び自己点検・評価実施委員会」の活動実態（頻度や審議事項等）が確認できないものもあるため、内部質保証活動に対する透明性の担保の観点から、課題がある。

全学レベルにおいては、「FD及び自己点検・評価専門委員会」の諮問を受けながら、「大学運営委員会」が「年度末検証」「次年度計画」の策定に取り組んでいる。そのうえで、各部局の取り組みに先行して、全学レベルで取り組んだ「年度末検証」「次年度計画」を公表し、各部局がこれを参考にすることで全学レベルと部局レベルの取り組みの整合性を図っている。このような手続で策定した「年度末検証」「次年度計画」については「FD及び自己点検・評価専門委員会」でその内容を確認することとしている。

各部局及び全学の「年度末検証」「次年度計画」については「FD及び自己点検・評価専門委員会」が改善指示を行う仕組みとなっているが、現時点では主に字句の修正・統一や資料の不備に対する指摘等にとどまっていることから、今後は全学内部質保証推進組織において各部局の点検・評価結果に対する改善指示や、全学的な年度計画及び中期計画に対する各部門の進捗確認を行うなど、全学を俯瞰した視点とより実効性を持ったフィードバックを行うよう、改善が求められる。

また、内部質保証システムを適切に機能させるためには、学位授与方針に示した学習成果の達成状況を把握・評価することが根幹となるが、現時点では、IR機能が整っていないほか、学習成果を把握・評価する体制の構築には至っておらず、内部質保証システムが適切に機能しているとはいえない。

点検・評価の客観性・妥当性を高めるための工夫として、学園監事による業務監査を実施しているものの、内部質保証活動の推進に際して、外部評価を採り入れるなど、より客観的な視点を組み込み、内部質保証体制の質向上を目指すことが望まれる。

行政機関や認証評価機関からの指摘事項に対する対応については、2018年度の設置計画履行状況等調査において、文学部総合英語学科の定員管理について改善意見が付されており、これに対して改善に取り組んでいる。認証評価機関からの指摘事項に対しては「大学運営委員会」「FD及び自己点検・評価専門委員会」「FD及び自己点検・評価委員会」から各学部・研究科へ改善を指示し、自己点検・評価を通じて改善を確認している。指摘事項への改善は、『改善報告書』にとりまとめ、本協会に報告している。しかし、「資格課程科目の履修登録単位数

への算入（努力課題 No. 4）」「大学院の在学生比率（努力課題 No. 8）」の2項目についてはいまだ十分な改善には至っていないため、引き続き改善に取り組むことが望まれる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

大学ホームページに「大学案内」のページを設けるほか、「情報公開」のページに教育研究活動に関する情報を公表している。所属教員の活動状況については、過去5年間の教育・研究・社会貢献活動等について「教員一覧」のページで適切に公開している。

自己点検・評価活動については、これまでの大学評価（認証評価）に申請した際の『自己点検・評価報告書』『大学評価報告書』『改善報告書』『改善報告書検討結果』、大学が独自に取り組んだ『自己点検・評価中間報告書』及び大学ビジョンを「情報公開」のページで公開し、教職課程の自己点検・評価結果についても「教職・司書・学芸員教育センター」ホームページにおいて掲載しており、適切である。財務関係については、毎年度の『事業計画書』『事業報告書』『決算報告書』を「事業計画・事業報告等」のページで適切に公開している。

なお、これらの公開情報に関しては、毎年の情報更新が行われ、学校法人愛知淑徳学園監事による会計監査と業務監査を受け、正確性や信頼性を適切に担保している。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性の点検・評価として、全学的な内部質保証の手続・方法・計画について「FD及び自己点検・評価専門委員会」が毎年確認し、必要に応じて改善を行っている。これにより「大学運営委員会」及び「FD及び自己点検・評価委員会」がそれぞれ検証し合い、有機的な連携を図ることを意図している。また、年度計画・中期計画の進捗や内部質保証の遂行状況については、法人本部の監事による業務監査でも点検を行い、必要に応じて理事長が「大学運営委員会」に改善を指示している。

しかし、「FD及び自己点検・評価専門委員会」が「大学運営委員会」の立案した全学の「年度計画」及び「年度末検証」を審議している一方、「FD及び自己点検・評価委員会」は「FD及び自己点検・評価専門委員会」からの作業要請を各部局に橋渡しする役割が主であり、「FD及び自己点検・評価専門委員会」の活動を検証する役割を担うことはできていない。

以上のことから、内部質保証システムに関する点検・評価について機能的な実

施体制や検証方法を整えているとはいいがたく、また「大学運営委員会」「FD及び自己点検・評価専門委員会」「FD及び自己点検・評価委員会」の3者が有機的に連携しているとはいえないため、改善が望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 各部局では年度計画を策定し、その達成状況を毎年点検・評価しているが、年度計画の内容及び点検・評価を行う際の評価指標や基準は各部局の裁量に委ねられている。また、その結果を踏まえた改善指示を内部質保証推進組織が行うとしているものの、全学として教育研究活動全般を点検・評価し、改善・向上に向けた今後の方向等を十分に検討するには至っていない。こうしたことから、点検・評価のあり方を見直し、内部質保証の推進に責任を負う組織において運営・支援を行い、点検・評価の結果を改善・向上につなげるよう、改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念・目的を踏まえ、文学部、人間情報学部、心理学部、創造表現学部、健康医療科学部、福祉貢献学部、交流文化学部、ビジネス学部、グローバル・コミュニケーション学部の9学部13学科、文化創造研究科、教育学研究科、心理医療科学研究科、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科、ビジネス研究科の5研究科5専攻21専修を設置している。

また、ダイバーシティに係る教育を推進する「ジェンダー・女性学研究所」、「愛知淑徳大学クリニック」「心理臨床相談室」「健康相談室」「言語聴覚室」が一体となった、教育研究及び地域貢献を推進する「健康・医療・教育センター（アースメック）」、学生の社会貢献と実践的な学びを支援する「コミュニティ・コラボレーションセンター」等の附置研究所を置いている。これらの教育研究組織については、それぞれ規程を定め、それに基づいて運営をしている。

ただし「情報教育センター」及び図書館については目的が明文化されていないため、これを定め大学の理念・目的との整合性を明らかにするよう、改善が望まれる。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性に関わる自己点検・評価活動として、各部局が定めた中期計画及び年度計画について年度内に2回（中間・年度末）点検・評価を行い、その結果を「FD及び自己点検・評価専門委員会」が点検・評価し、必要に応じて「大学運営委員会」においても検討し、その結果を踏まえて「FD及び自己点検・評価専門委員会」が課題への対応を指示することとしている。

例えば、小学校課程における英語の必須化や社会における外国語教育へのニーズに対応するために、「文学部英文学科会議」において検討を行い、従来の英語・英文学の学問分野の専門教育から、英語教育の現場で実践的な英語コミュニケーション能力を高める教育に資する人材を育成するため、「総合英語学科」に名称変更を行っている。

しかし、各部局での点検・評価項目については各部局の判断に委ねられており、かつ教育研究組織については定期的な点検・評価を行っているとはいえないため、今後は内部質保証推進組織によるマネジメントのもと点検・評価を行い、改善・向上につなげることが期待される。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学の目的を達成するため、各学部・学科及び研究科ごとに3つの方針を策定している。各学部・学科及び研究科の学位授与方針を、授与する学位ごとについて定め、大学ホームページ及び『履修要覧』で公表している。

各学部・学科において、授与する学位ごとに人材育成目的に応じた到達目標を示すとともに、「関心・意欲・態度」「思考・判断・技能」「知識・理解」「表現・態度」等といった課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力等の学習成果を明記している。例えば文学部国文学科では、「知識・理解」の項目として「国文学に関して幅広い知識を習得し、我が国の文化、歴史および伝統に対する理解と関心を深めることができる」としている。

各研究科においては、博士前期課程、博士後期課程それぞれについて、課程修了にあたって修得すべき知識・技能・態度等の学習成果を明示している。例えば文化創造研究科博士前期課程においては、「一定以上の論理的思考力を有し、それをもって現代社会におけるさまざまな課題を発見し、解決するための提案をおこなうことができる」などとしている。ただし、ビジネス研究科について、博士後期課程の学位授与方針が人材育成目的及び修了要件の説明にとどまっており、修得すべき知識・技能・態度等を示していない。当該研究科については前回の大学評価（認証評価）から同様の指摘を行っているため、早急な改善が求められる。また、各学部・学科・研究科で示している学位授与方針の項目は異なっているこ

とから、今後計画している学部・学科等の新設及び再編にあたり、大学の理念・目的を踏まえ、修得すべき知識・技能・態度等を示した方針となっているかどうか全学的に確認を行い、方針を策定することが期待される。

以上のように、学位授与方針については、大学ホームページに公表するとともに『履修要覧』に明示しており、学生に対して適切に周知しているものの、学位授与方針の内容に不備がある研究科があるため、改善が求められる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

大学の目的を達成するため、各学部・学科の人材育成目的に基づき、教育課程の編成・実施方針を授与する学位課程ごとに定め、大学ホームページ及び『履修要覧』で公表している。また、受験生に対しては、『大学案内』及び『大学院案内』で示し、オープンキャンパスで説明している。この教育課程の編成・実施方針は「学位授与方針に整合し、それを保証するカリキュラムの体系性を記したもの」として策定している。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、各授業科目の関係については、カリキュラムマップを入学時に全学生に配付するとともに、大学ホームページで公表している。カリキュラムマップでは、各科目間の系統性と学位授与方針との対応を体系的に示している。

各学部・学科において、教育課程の体系や教育内容、授業科目区分等を明記している。例えば、健康医療科学部では「『高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材』を育成するために不可欠な基礎的知識とスキルを身につける目的で設定した『学部基礎科目』と、それぞれの学科・専攻のディプロマ・ポリシーに基づいて編成している学科・専攻ごとの『専門教育科目』によって構成」し、そのうえで各学部・専攻についても教育課程の編成・実施方針を細かく定めている。

各研究科においては、博士前期課程では教育課程の体系や教育内容、授業科目区分を明記している。例えば、ビジネス研究科ビジネス専攻博士前期課程では「『専門的職業人コース（ビジネスプロフェッショナルコース）』と『研究者養成コース（リサーチプロフェッショナルコース）』を設置する」ことを定めたうえで、各コースの教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針との対応を示している。専門的職業人コースでは「論理的思考力をもとに、実践的課題を発見し、解決することを目的として、研究指導教員の演習科目を設置する（ディプロマ・ポリシーの②に対応）」とし、学位授与方針との対応についても示している。

博士後期課程の教育課程の編成・実施方針において、例えば文化創造研究科博士後期課程では、「博士論文作成を実質とする『特殊研究科目』を専修ごとに系統的に開講することとし」、そのほか「特殊研究科目」の内容、「院生研究発表会

で毎年1回以上口頭発表をすること」「博士論文計画書作成から博士論文提出までの各段階で適切な指導と助言を行う」ことを示している。

以上のように各学部・学科及び研究科・専攻で教育課程の編成・実施方針を定めているものの、その内容に不備がある学部・研究科があるため、改善が求められる。

③ **教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。**

学位授与方針を達成するため、学部では全学共通の「全学共通履修科目」と各学部が開設する「専門教育科目」を編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施している。

「全学共通履修科目」は、大学の理念を学ぶ「違いを共に生きる・ライフデザイン」、学修とコミュニケーションの基盤となる日本語運用スキルの習得をめざす「日本語表現1」の2科目を大学の基幹科目と位置づけ、1年次の必修科目としている。くわえて、教養教育科目、スポーツ科目、アクティブラーニング科目、日本語表現科目、言語活用科目、コンピュータ活用科目等を配置している。

「専門教育科目」は各学部・学科の教育課程の編成・実施方針に従って複数の科目区分から構成している。基礎的科目から応用・発展的科目に必要な単位数や必修・選択の別等を規定するとともに、配当年次や履修の前提となる科目を指定し、段階的に履修する仕組みを整えている。

研究科のカリキュラムについて、博士前期課程では高度な専門知識を修得させることを目的に、さまざまな科目を設置している。例えば、文化創造研究科博士前期課程では教育目標を踏まえ、研究に必要な基礎的能力及び研究方法を理解し、習得するための「特殊講義科目」、研究に必要な実践的能力及び応用力を身につけるための「特殊演習科目」、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、先行研究を踏まえたくえで新たな知見を提示する「特殊研究科目」を専修ごとに系統的に開講している。

博士後期課程では、前回の大学評価（認証評価）結果における指摘を受け、2017年度よりコースワークに相当する「特殊研究科目」を設置している。例えば、文化創造研究科博士後期課程国文学専修では「国文学特殊研究」、図書館情報学専修では「図書館情報学特殊研究」など、専修ごとに「特殊研究科目」を開講している。

各学部・研究科の教育課程の編成にあたっては、各学部・研究科の教務委員会が、それぞれで設定している学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性を確認し、改善の必要がある場合は教授会、研究科委員会に提起している。また、「全学共通履修科目」については、科目群ごとに設けている運営委員会又は

各授業担当者が検討を行っている。全部局を通じた教育目標や教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年度の『履修要覧』の校正にあわせて学部・研究科及び教務委員長が検討を行うとともに、全学的な視点から「大学運営委員会」が必要に応じて、包括的に点検・評価を行っている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学士課程において、学生が履修すべき授業科目と単位数は、学科ごとに科目区分を設け、各学部規程に定めている。また、学則において授業は「講義、演習、実験、実習又は実技」によって行うことを定め、それぞれ授業方法や教育効果、学習時間等に応じて単位数を設定している。博士前期課程及び後期課程においては、『大学院履修要覧』において研究科ごとにカリキュラムの特色と構成を説明し、科目一覧に科目の分類や単位数を明示している。学生の主体的な参加を促す授業として、「全学共通履修科目」でアクティブラーニング科目群を提供し、全学生が一定数以上の単位を取得することを義務付けている。各学部においてもゼミナール（演習）科目を設置し、卒業論文・卒業研究における指導を行っている。これらのことから、教育課程の編成・実施方針と教育方法が整合しているといえる。

1 授業あたりの学生数については、各学部の『履修要覧』において、授業形態に応じて定員と開講最少履修者数を設定し、定員を超過した場合は抽選としている。

単位の実質化を図るための措置として、一部の学部を除いて、学期ごとに履修登録できる単位数の上限を設定している。ただし、健康医療科学部の一部の学科・専攻では在学期間中の資格取得を可能とするために、学期ごとに履修登録できる単位数の上限を一部の学年で設定しておらず、設定している場合についても単位数の上限が高くなっている。また、その他の学部においても教職課程科目や会計教育科目を含む一部の科目を上限単位数から除外しているほか、成績優秀者に対しては上限を緩和する措置をとっている。これらの理由による履修上限を超える学生へのフォローアップとしては、教務連絡会において上限を超えている各学科（専攻）別の人数を報告し、適切に履修しているかどうかを確認している。また、シラバス等で授業外学習を指示することで学習を促すことに加え、アドバイザー教員による履修指導を行っている。しかし、一部の学部では成績優秀者の基準に該当する学生が当該学年の学生の半数近く存在している。履修上限を設定している学科においても、その上限を超えている学生の数が非常に多く、単位の実質化が十分に図られている状況にあるとはいいがたいため、改善が求められる。

シラバスについては、授業概要、担当教員の実務経験と本科目との関連、授業の目標、授業計画、学外教育、授業外学習の指示、評価方法、テキスト、参考文

献・資料、視聴覚教材の使用を明示するよう、教員に求めている。入力方法についてはマニュアルを配付し、「授業概要（シラバス）チェックリスト」を用いて内容に不足がないか確認できるようにしている。また、シラバス入力締め切り後に学部内の他の教員によって第三者チェックを行い、適切性を担保している。

学生の学修指導等のために教員によるアドバイザー（指導教員）制度も採用している。1・2年次は基礎演習（基礎ゼミ）担当者が、3・4年次はゼミナール担当者がアドバイザーとなり、定期的に学生と個人面談を行っている。面談結果は「学生カルテ」に記入され、アドバイザー交代時にも指導記録が引き継がれている。

研究科においては研究指導計画を『履修要覧』に掲載し、学生にあらかじめ明示している。例えばグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士前期課程では、入学年の4月に「履修計画書」「研究指導教員届」「研究計画書」を提出し、11月に修士論文・実践研究レポート計画の発表を行っている。2年次には、6月に修士論文・実践研究レポートの構想発表、11月に中間発表を行ったうえで、1月に修士論文を提出し口述試験を受験することを明示している。また、文化創造研究科博士後期課程では、全専修合同で開催する院生研究発表会で毎年1回以上口頭発表し、指導教員は担当学生の状況に合わせて、博士論文計画書作成から博士論文提出までの各段階で適切な指導と助言を行っている。

学生の学習を活性化させる特徴的な取り組みとして、所属する学部・学科（専攻）のカリキュラムを履修しながら、他の学部・学科（専攻）において異分野の科目を体系的・重点的に学ぶことができる「複数専攻制度（副専攻プログラム）」がある。所定の単位を取得した学生に、卒業時に「副専攻プログラム」の修了証書を授与している。さらに、プログラムの履修実績を重ねながら、主専攻とした所属学部・学科（専攻）を卒業後、プログラムを修了した学部・学科（専攻）の4年次に編入学して、最短5年間で2つの学位取得をめざす「複数学位取得制度」も整備している。また、星が丘キャンパスの交流文化学部、ビジネス学部、グローバル・コミュニケーション学部間では、学部を越えて専門科目やゼミを履修し、興味のある分野についての視野を広げ、専門領域を更に深く学習する「星が丘キャンパスモデル」制度を設けている。

適切な履修選択ができるよう、カリキュラムマップを作成している。科目ごとの学問レベルや科目間の系統性などを視覚的に把握できるよう配慮し、学位授与方針で示した達成すべき学習成果に応じて各授業科目を区分している。また、授業レベル、科目群、使用言語の構成及びルールに則り、ナンバリングをしている。例えば心理学部心理学科では、授業レベルが「基礎レベル」(1)であり、「ゼミにつながる心理学の知識」(0)のうち「心理学全般」(0)の講義であって、使用言語が「日本語」(0)の講義である「心理学概論Ⅰ」に「1000」というコードが

割り振られている。カリキュラムマップは、入学時に全学生に配付し、大学ホームページに掲載し周知を図っている。

2020年度前期以降、遠隔授業を採用し対面授業との併用で新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応した。現在は学修効果が認められる場において、シラバスに遠隔授業であることを明記すること等を条件とし、一部科目でオンデマンド型の遠隔授業を実施している。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価については、客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するために、各学部・研究科でレポート・提出課題・研究報告で成績評価を行う場合と口頭試験・発表（プレゼンテーション）で成績評価を行う場合、卒業研究論文で成績評価を行う場合のそれぞれに応じた評価項目・評価基準を策定し、『履修要覧』に明記している。

成績評価の結果について学生が疑問を持った場合には、学生から提出された成績に関わる質問票をもとに、担当教員が確認し、間違いがあった場合に修正を行う機会を設けている。質問票の提出及び回答状況については、学部及び研究科の教務委員会を通じて学部教授会及び研究科委員会に報告している。

なお、成績はA+、A、B、C、F（不合格）の5段階で評価しており、全学として成績評価基準の適正化を図るために、A+とAの合計及びCについては各授業科目の全成績評価対象者の50%以下、A+については10%以下となるよう、教務部長が授業担当者に指示している。この成績評価基準については、各学部・研究科の教務担当教員によって構成する教務連絡会において毎年度内容を確認し、制度の運用の徹底を図っており、各学部の成績を平準化している。

卒業要件として、所定の単位の取得に加え、2023年度からは全ての学部において卒業論文又は卒業研究を課している。学部における卒業論文審査は、指導教員・授業担当教員が実施している。また、研究科においては主査及び副査を設けて複数の教員が学位論文を審査している。審査にあたっては『履修要覧』に示した基準をもとに評価を行い、学位論文審査の客観性と厳格性を担保している。しかし、ビジネス研究科博士前期課程では学位論文と特定課題の研究成果の審査基準が同一であるため、改善が求められる。

各学部・研究科における学位授与に関わることについては「学位規程」に規定し、学位授与の要件等を明示している。修士及び博士の学位審査方法については「学位審査委員会」を設置し、学位論文及び試験によって審査した結果を研究科委員会にて審議し、学長が学位を授与することを定めている。なお、「大学運営委員会」「FD及び自己点検・評価専門委員会」など全学的な内部質保証推進組織において、全学的な観点から学位授与の適切性を点検・評価しておらず、その

必要性を学内においても認識しているため、今後の改善に期待したい。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学習成果の把握及び評価については、成績評価、学位論文審査を通じて行っているほか、各学部においては卒業予定の4年次を対象とした「卒業時アンケート」を実施している。「卒業時アンケート」の結果については、大学ホームページで公表するとともに、「FD及び自己点検・評価委員会」にて大学全体の結果について報告している。

また、学部においては「学部別アンケート」を実施している。例えば、人間情報学部の「学部別アンケート」では、教育課程の編成・実施方針に対応した科目分野ごとの関心度や、育成する人材像に対応した取得を目指す資格や関心の高い職種、ジェネリックスキルの自己評価、学習時間、学習意欲等を調査し、教育課程の点検・評価に活用している。これらの結果については、学部からのコメントを付して学内に公開しており、他の学部・学科等のアンケートを相互に参照することで、改善に活用できるようにしている。

ただし、「学部別アンケート」は学部ごとの個別かつ具体的な課題意識に基づいて実施し、また「卒業時アンケート」「学部別アンケート」の結果の取り扱いや解釈については学部に一任しており、「大学運営委員会」及び「FD及び自己点検・評価専門委員会」において全学的な観点から点検・評価及び改善指示等を行う体制にはなっていない。

各研究科においては、学習成果を主に学位論文審査等で把握・評価することとしているものの、学習成果の把握方法については各研究科に委ねられており、どのような基準で測定するかは確立していない。また、把握した結果について「大学運営委員会」及び「FD及び自己点検・評価専門委員会」において全学的な観点から点検・評価及び改善指示等を行う体制にはなっていない。

学習成果の把握についての具体的な尺度や測定方法、測定結果に基づく改善のあり方等に関する全学的な方針であるアセスメント・ポリシーを策定することについて、「大学運営委員会」の2022年の年度計画として掲げているものの、未だ策定には至っていない。

以上のことから、「卒業時アンケート」や学位論文審査等を行っているものの、学位授与方針に定めた学習成果を把握・評価する方法としては不十分であるため、内部質保証推進組織が中心となって、全学的に学習成果の把握及び評価を行う体制を構築するよう、改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容・方法の適切性については、各部局が全学の中期計画に沿った年度計画を作成し、年度内に2回（中間・年度末）点検・評価している。年度計画における各点検項目は根拠資料に基づいて評価し、目標未達項目は原則として次年度も継続して改善・向上に取り組んでいる。各部局の「年度末検証」「次年度計画」については「FD及び自己点検・評価専門委員会」が点検・評価を行い、必要に応じて「大学運営委員会」においても検討し、その内容を踏まえて「FD及び自己点検・評価専門委員会」が改善の指示を行っており、各部局で改善に取り組んでいる。

各学部・研究科の教育課程の編成については、各学部・研究科の教務委員会が学位授与方針と教育課程の編成・実施の方針が整合しているか確認し、必要に応じて教授会、研究科委員会に提起している。

教育課程の適切性の把握方法として、「授業アンケート」を行っている。アンケート結果については、教員が学生にコメントを行い、それを学内ポータルシステムで公表するとともに、「FD及び自己点検・評価委員会」で報告・検討することで、教育の質の維持・改善を図っている。ただし、「授業アンケート」は教員それぞれの教授法の改善を主眼としており、教員一人につき年間に1科目のみの実施にとどまっている。現在、できる限り多くの授業でアンケートを実施し、教育課程の適切性の把握にも活用できる体制を検討していることから、今後の取り組みに期待したい。

各学部においても改善の試みを行っている。例えば、文学部においては「文学部共通学生支援プログラム」の充実を掲げ、学部で実施している基礎学力テストや学生アンケートの経年変化観察と分析を行っている。また、人間情報学部では、教育内容・方法・成果を定期的に検証するフロー案を作成し、学部教員で確認を行っている。

大学院については、各研究科の教務委員会規則に「教育成果について定期的な検証を行い、合わせて教育課程や教育内容・方法の改善策について検討すること」と明記し、定期的な点検・評価を行う体制づくりを進めている。

以上のように、各学部・研究科における点検・評価について各部局が独自に定めた年度計画において関連する取り組みがある場合に限り「FD及び自己点検・評価専門委員会」が取り組み内容をフィードバックしている。教育課程の適切性に関する点検・評価及びその改善に関する取り組みを各部局の判断に委ねており、内部質保証推進組織による全学的な点検・評価や支援には至っていないため、内部質保証推進組織を中心とした全学的な観点での点検・評価及び改善を行う体制を構築するよう、改善が望まれる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大

学及び専門職学科) / 大学院の専門職学位課程)

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) ビジネス研究科博士後期課程では学位授与方針に修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していないため、改善が求められる。
- 2) 教育課程の編成・実施方針について、心理医療科学研究科博士後期課程では教育課程の編成及び実施、ビジネス研究科博士後期課程では教育課程の編成、ビジネス学部ビジネス学科、グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科及びグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士後期課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示していないため、改善が求められる。
- 3) 1年間に履修登録できる単位数の上限を設定しているものの、教職等の資格取得に関わる科目を履修する場合、成績優秀と認められた場合には上限を超えて履修登録することを認めており、相当数の学生が該当している。また、健康医療科学部では一部の学年ではこの上限を設定していない、若しくは設定が高くなっており、実質として上限設定が機能していない。学習時間の確保を意図してシラバスに授業の予習・復習を指示しているが、単位の実質化を図る措置としては十分ではないため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。
- 4) ビジネス研究科博士前期課程では学位論文と特定課題の研究成果の審査基準が同一であるため、改善が求められる。
- 5) 学習成果の測定に関して、学部においては「卒業時アンケート」、研究科においては学位論文審査等で測定しているとしているものの、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価として十分でないため、今後導入予定であるアセスメント・ポリシーを踏まえ、全学的に学位授与方針に示す学習成果を適切に把握・評価するよう、改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、大学においては学部・学科・専攻ごとに「学生に期待すること」「学生募集に際して重視すること」「入学前学習として推奨すること」の3つの観点をそれぞれ定めている。また、これらの観点は学位授与方針として示している知識や能力等の基礎的な要件を示しており、大学の教育方針に沿った学生を受け入れている。例えば、文学部では

「〈言葉の力〉を不断に練磨することにより、〈人間探究〉の精神と〈創造的思考力〉とを身につけて、社会の発展に寄与したいと考えている意欲的な学生の入学を求めると明示している。

大学院においても、研究科ごとに学生の受け入れ方針を定めている。例えば文化創造研究科博士前期課程では、「学生に期待すること」として「各専修の専門的な研究の深化にとどまらず、他専修の学修を通じた学際的な視野をも身につけることにより、多角的あるいは複眼的な思考法および表現法を獲得することを期待する」としている。同研究科博士後期課程においては、「博士前期課程における学修・研究成果を踏まえて、社会、文化および人間相互の関わりをより広い視野に立って探究し、時代の要請に応え得る特に高度な専門的能力・識見を身につけることを期待する」としている。

これらの方針は、大学ホームページで広く公開するとともに、『入学試験要項』に掲載し、受験者に対して周知を図っている。また、総合型選抜入試のうち活動実績重視型入試においては、当該学科・専攻で学ぶにあたって必要な関心事項や基礎的な知識があるか、当該学科・専攻の学生の受け入れ方針を十分に理解しているかについて面接で問うことを総合型選抜の『入学試験要項』に明示している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

大学においては、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編入学試験、特別選抜入試を実施している。「愛知淑徳大学入学基本方針検討委員会に関する規程」「愛知淑徳大学学部入学試験に関する規程」に基づき、「入試基本方針検討委員会」において学生募集に関する全学的な方針を審議・決定した後に、「学部入学試験委員会」にて各学部の学部長や委員を交えて再度審議し、承認する手続となっている。

大学院については、一般入試、特別選抜入試（社会人入試、外国人留学生入試）、在学生内部推薦を実施し、一部の研究科では10月入学を行っている。大学院の入学者選抜の実施にあたっては「愛知淑徳大学大学院入学試験に関する規程」に基づき、「大学院入学試験委員会」で入学試験の実施に関わる重要な事項を審議・決定し、各研究科が研究科長の責任において入学試験実施の細部について取り決め、実施することとしている。授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供について、授業料等の学生生徒等納付金については、大学ホームページに記載し、経済的支援については独立行政法人日本学生支援機構の奨学金のほか、大学独自の奨学金制度を設け、学生に情報を提供している。受験生への合理的配慮については『入学試験要項』に「身体などに障がいのある方の出願について」という項目を設け、アドミッションセンターと「障がい学生支援委員会」が連携し、

必要に応じて試験実施の配慮や、入学後の学修体制に関する面談を実施している。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているといえる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

各学部の教授会及び各研究科委員会において、入学者数、在籍学生数が収容定員と大きく乖離することがないように、過年度の入試結果及び入学者数を踏まえ、合否判定を行い、在籍学生数を適正に管理している。

大学院では入学定員充足率が低い状況が続いていることから情報の共有、検討を行い、さまざまな制度の運用を行っている。例えば、全学的な取り組みとして、将来専門分野の研究者として有望で、成績優秀な大学院学生に対して、授業料の全額又は半額相当の奨学金を給付する奨励奨学金制度を2019年度から設けている。また、学部在学中に大学院が提供する科目を履修し、学部卒業後1年間で大学院の残りの単位を取得する「学部・大学院5年修了プログラム」や、2024年度から一部の研究科において長期履修制度を開始するほか、大学院修了生のキャリアパスを在籍学生に広報することに加え、複数の研究科でオリジナルのリーフレットを作成して学部学生向けに配付し、学内説明会を複数回実施するなどの取り組みを継続的に行っている。しかし、依然として収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科があるため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性については、各部局が全学の中期計画に沿った年度計画を毎年作成し、年度内に2回（中間・年度末）点検・評価している。年度計画における各点検項目は資料に基づいて評価し、目標未達項目は原則として次年度も引き続き取り組むことで継続的に改善・向上を図っている。

各部局の取り組みに関する点検・評価については「FD及び自己点検・評価専門委員会」が点検・評価し、問題があれば必要に応じて「大学運営委員会」にて検討を行い、その結果を踏まえて「FD及び自己点検・評価専門委員会」が改善を指示している。

学部・研究科の点検・評価及び改善の取り組みとして、一部の学部では1年次を対象に学生の受け入れが適切であったかについて、アンケート調査を行っている。しかし、その内容や基準については各部局で取り組みに差があり、また学生の受け入れに関する項目を中期計画及び年度計画に反映するかどうかは、各部局に委ねられているため、全学で統一的な分析やそれをもとにした改善への取り組み

みには至っていない。

全学的な観点からの点検・評価について、内部質保証推進組織である「大学運営委員会」のうち、教務部長と学部長を除くメンバーが「入試基本方針検討委員会」に参画し、入試に関わる方針や入試の傾向・内容・結果の分析について検討し、その検討結果を「学部入学試験委員会」において提示し、入試に関する方針の意識統一や、入試結果の経時的な比較検討などを行っている。しかし、入試の結果と実際に入学した学生の成績を分析するなど、学生の受け入れの妥当性に関する点検・評価は行っていない。

今後は、内部質保証推進組織を中心としたマネジメント体制を構築し、学生の受け入れに関して教育課程の編成・実施方針や学位授与方針との関連についての体系的な分析や、その結果に基づいた点検・評価及び改善・向上の取り組みを全学的に実施することが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、文化創造研究科博士前期課程で0.18、教育学研究科修士課程で0.05、心理医療科学研究科博士前期課程で0.27、同後期課程で0.22、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士前期課程で0.04、同後期課程で0.00、ビジネス研究科博士前期課程で0.08、同後期課程で0.13と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学として求める教員像については、「愛知淑徳大学教員資格審査基準」（以下「教員資格審査基準」という。）において「本学の教員となる者は、人格、職歴、研究上の業績、大学の教育及び運営の能力、学会及び社会における活動並びに健康状態等につき、大学教員たるに適する条件を備えている者でなければならない」と示している。研究科教員を任用する際の基準・方法については「愛知淑徳大学大学院担当教員資格審査規程」（以下「大学院担当教員資格審査規程」という。）

「愛知淑徳大学大学院担当教員資格審査基準」（以下「大学院担当教員資格審査基準」という。）「大学院担当教員の資格審査に関する申し合わせ」によって教員の適格性について審査している。各学部の教員組織の編制方針は各学部規程に明示している。例えば、文学部では「人格、識見、研究上の業績、大学の教育及び

運営の能力、学会及び社会における活動並びに心身の健康状態等につき、大学教員たるに適する条件を備え」「基本理念である〈人間探究〉に基づき、人類の過去の知的・文化的遺産を継承しつつ、未来に向けた創造的思考力を発揮する能力」「学科横断的視野に立ち、協働して学生指導に当たるためにも、人間と社会に対する深い洞察力に基づく課題探究・解決能力」を有する者を教員の要件としている。

一方で、研究科規程には教員組織の編制方針を明文化しておらず、対応する基礎学部の編制方針と同等とみなしているが、研究科の専門性を反映した研究科独自の編制方針の策定が望まれる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

学部・研究科ともに大学及び大学院設置基準上必要とされる専任教員数及び教授数を満たしている。男女比についてはやや男性教員比率が高い傾向にあるが、年齢構成はバランスよく配置している。なお、専任教員の年齢構成については各組織で戦略的、計画的に構成している。教員の授業担当負担については、基準を設けて上限を超えないようにしている。

以上のことから、教育と研究の成果を上げるうえで概ね適切な教員組織を編制している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任については「教員資格審査基準」及び「愛知淑徳大学教育職員任用規程」（以下「教育職員任用規程」という。）に基づいて行っている。各学部・センター等においては同基準及び規程に準拠した教員資格審査の内規を定め、大学としての統一性を保ちながら学部の専門分野の特性に応じて、著書・論文以外の業績についても研究業績として認め、審査を行っている。

教員の昇格については、各学部等の教員資格審査の内規に基づいて各学部等に設置している教員資格審査委員会が審査し、教授会の審議を経て決定している。

なお、学部のみを担当する教員が研究科教員となる際の基準・方法については、「大学院担当教員資格審査規程」「大学院担当教員資格審査基準」「大学院担当教員の資格審査に関する申し合わせ」によって教員の適格性について審査している。

教員の募集、採用、昇任等において、「教育職員任用規程」に基づき「体系教育職員、特別契約教育職員採用候補者の推薦について」という申し合わせ事項を定め、教育職員は原則として公募によることとし、候補者に対しては模擬授業等を課し、指導力や学識等を総合的に問うものとしている。

以上のことから、教員人事に関する事項について規程に基づいた手続を実施し

ているといえる。

④ **ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

FD活動は内部質保証の一環として実施し、その実施にあたっては「大学運営委員会」「FD及び自己点検・評価専門委員会」が全体を統括し、「FD及び自己点検・評価委員会」が各組織のFD活動の調整、「FD及び自己点検・評価実施委員会」が各組織の運営を担っている。

FDに係る全学的な取り組みとして「FD／SD研修会」を実施している。くわえて、各学科・研究科ごとにもFD研修会を実施し、外部講師による講演会だけでなく、その時の状況に応じた各学科、研究科での具体的な課題についての検討会等を実施している。

教員の研究活動、社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上のため、「研究倫理・研究者倫理に関する研修」「コンプライアンス研修」「ハラスメント防止研修」を毎年実施している。教員の業績評価は、年度ごとに「教育研究業績システム」に登録している情報を各教員が更新することで、教員自らが教育研究活動、社会活動を振り返ることができる仕組みを整えている。また、当該システムに入力・管理している情報は各教員の昇任時の審査にも活用している。しかし、教員が当該システムを用いて点検・評価した結果をどのように改善・向上につなげるかについては、それぞれの教員に委ねられている。今後は点検・評価の結果を活用し、教育研究活動の更なる向上を図ることが望まれる。また、「授業アンケート」や「卒業時アンケート」を実施することで学生からの意見を踏まえて、授業の適切性や妥当性を自己点検・評価できるようにしているものの、学部ごとの結果はそれぞれの学部での解釈や検討に委ねられ、全学的なフィードバックは実施していないため、今後は全学部を網羅した分析を行い、改善への取り組みを行うことが望まれる。

⑤ **教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

内部質保証に関わる自己点検・評価活動については、各部局が全学の中期計画に沿った年度計画を毎年作成し、年度内に2度（中間・年度末）点検・評価を行い、その結果を「FD及び自己点検・評価専門委員会」が点検・評価し、必要に応じて「大学運営委員会」においても検討し、「FD及び自己点検・評価専門委員会」が課題への対応を指示することとしている。

教員組織に関する各部局における取り組みについて、例えば、各学部・研究科にて点検・評価した教員数、授業科目の担当状況、年齢構成のデータを踏まえ、

授業科目の担当状況が上限を超えている教員について、当該教員の所属長に理由を上申させるとともに、次年度での改善を指示している。

しかし、「授業アンケート」をもとにした授業改善やFD活動等の教員の資質向上に関する取り組みなど、教員組織に関する項目を中期計画及び年度計画に反映するかどうかは各部局での判断に委ねられており、内部質保証推進組織から点検・評価及び改善へのフィードバックは、各部局が年度計画に示した場合にのみ行っているため、今後は内部質保証推進組織を中心としたマネジメント体制を構築し、全学的な観点での定期的な点検・評価及び改善を行う体制を構築するよう、改善が望まれる。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援の方針については、大学の理念である「違いを共に生きる」を念頭に、学生が主体的に学び、挑み、充実した学生生活を送れるよう、「修学支援の方針」「生活支援の方針」「進路支援の方針」に分けてそれぞれ具体的に定めている。

「修学支援の方針」については、「学生が興味や目標に合わせて学びを深めていけるよう」、アドバイザーによるアドバイス、障がいのある学生への組織的な支援、独自の奨学金制度の整備を行うことを示し、「生活支援の方針」については、「学生が、いきいきと充実した毎日を過ごし、学修やボランティア活動、クラブ・サークル活動などに取り組めるよう」、学生相談室や保健指導室による相談・対応、「ジェンダー・女性学研究所」によるジェンダーやセクシャリティによる情報や学びの場の提供等を行うことを示している。また、「進路支援の方針」については、教育目標である「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」に基づき、キャリアセンターが中心となって、キャリア教育やキャリア支援を1年次から4年次まで、その時期に応じた最適な支援を行うことを示している。

これらの方針は、大学生生活の指針を記載している冊子『GUIDEPOST』の冒頭に明示し、学生に対して周知を図るとともに、当該冊子を大学ホームページに掲載し、教職員や学外にも広く公開している。ただし、学生支援の方針については、未だ機関決定には至っていないため、学内での必要な手続を経て全学的に共有することが期待される。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の方針に基づき、修学支援、生活支援、進路支援の3つに分けてそれ

それぞれの支援体制を整備している。

修学支援に関しては、専願制入試による入学者に対する入学前教育として「日本語基礎ワークブック」「英語基礎ワークブック」の提出を義務付けている。これに加え、複数の学科・専攻では独自の課題を追加するとともに、入学直後には学科・専攻独自の学力テストを実施している。入学後には日本語の基礎的技術から高度スキルまでを網羅した「日本語表現1・2・3」やリメディアルを目的とした「Introduction to English」を開講している。

学生の自主的な学習を促進するための支援については、ライティングサポートデスク（WSD）を設置し、ライティングを専門とする教員や研修を受けたチューター（大学院学生・学部上級生）が学生の相談に応じている。

正課外教育に関しては、「ジェンダー・女性学研究所」において、「ジェンダー視点の卒業論文・卒業制作報告会」を行っている。

障がいのある学生に対しては、学生ボランティア団体「あすてく」が、ノートテイクやパソコンテイクを行っている。また、長久手・星が丘キャンパス車いすマップを作成し、障がい学生の支援につながる取り組みを行っている。当該団体は学生事務室が管理し、「愛知淑徳大学後援会」から財政支援を受けて活動している。

学習の継続に困難を抱える学生への対応として、留年者、休学者、退学者については、所属学部が状況を把握し、適切に対応している。

学生に対する経済的支援について、学内外の奨学金制度を『新入生のしおり』や『GUIDEPOST』等で紹介しているほか、大学独自の奨学金として「愛知淑徳大学学資援助」（給付型）を設けている。さらに、海外提携校に留学する学生を対象とした奨学金や「愛知淑徳大学同窓会」からの給付型奨学金も設けている。新型コロナウイルス感染症の影響に対する対応として、上記の奨学金制度に加え、2020年5月に全ての学生に対し5万円の「特別奨励金」や、6月には「特別給付奨学金（臨時経済支援）」を期間限定で複数回募集するなどの迅速な経済的支援を実施している。

生活支援としては、学生相談室を設置し、臨床心理士・公認心理師資格を有するカウンセラーが学生からの相談に対応し、必要に応じてアドバイザーや学部教員と連携している。保健管理室では怪我の応急処置や急病者への対応、健康相談、保健指導等を行っている。「愛知淑徳大学クリニック」では複数の診療科が受診でき、学生が利用した場合には「愛知淑徳大学後援会」から診療費・薬剤料を補助するなど、独自の支援体制を整備している。

ハラスメント防止など学生の人権保障に向けた対応として、「ハラスメント防止委員会」を設置し、「愛知淑徳大学ハラスメント防止のためのガイドライン」を設けるとともに、独自のホームページを開設している。「ジェンダー・女性学

研究所」では、ジェンダーやセクシャリティに関する情報や学びの場を提供している。

進路支援については、キャリアセンターが中心となっていて行っている。同センターではキャリアコンサルタントの国家資格を有したキャリアアドバイザーが専門的な立場からの助言を行っている。また、「キャリアセンター運営委員会」を設置し、学部選出委員を通じて各学部の教員に必要な情報を伝達している。

学生の社会的及び職業的自立に向けた教育（キャリア教育）については、社会へ出るための基礎を学び、働くことへの意識を高めるため、キャリアセンター開設科目と学部・学科が開設するキャリアデザイン関連科目の両輪で効果的に開講している。進路選択に関わる支援として、資格対策講座への申し込みや求人情報の検索・閲覧などができる、大学独自の進路支援サイトである「ASキャリアナビ」を活用し、入学時のガイダンスで学生に登録させている。

大学院ではティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）制度を設け、博士前期（修士）課程、博士後期課程所属の大学院学生を採用し、学部授業の教育補助を行っている。当該制度は「愛知淑徳大学ティーチングアシスタントに関する規則」に規定し、これをもとに科目の申請や選考等を行っている。TAの選考に関しては「研究科長が、TAにふさわしい学生を選考し、推薦する」との記載にとどまっているものの、募集から任用に至るまでのプロセス等については概ね適切に運用していることから、今後の更なる改善に期待したい。

そのほか、学生の自主的な活動に対する支援として、「ジェンダー・女性学研究所」や「コミュニティ・コラボレーションセンター」等において、活動の場を提供している。具体的には「ジェンダー・女性学研究所」では、学生が「ステレオリズム課」という学生運営委員としてジェンダーに関する研究活動に取り組んでおり、その活動の一環として「ジェンダーレス制服プロジェクト」を行っている。同プロジェクトにおいては、愛知県内の中学校や高等学校の生徒に取材を通じて得たジェンダー意識に対する課題解決に向け、学生が主体となってデザインした制服を製作し、ニューズレターにおいて活動報告を行っている。また、「コミュニティ・コラボレーションセンター」においては、地域の行政機関・企業・NPO法人などからのボランティア活動の依頼を受け、学生の希望に沿ったボランティア活動を紹介・支援するなど、企業・地域と学生の架け橋として、さまざまな情報と機会の提供を行うほか、専属スタッフに加え、学生スタッフがアドバイザーとして活動を進めるうえでの相談に応じている。さらに、同センターでは学内助成制度として「チャレンジ・ファンド」を設けており、各学生団体が自ら企画した活動内容をプレゼンテーションする公開コンペティションを毎年開催し、地域のニーズに応える活動や、社会的に意義の高い活動に対して、「愛知淑徳大学後援会」の協力のもと、活動資金を助成し、支援している。以上のように

に、学生が主体となってさまざまな活動を企画・運営し、実践する環境を提供していることは、大学の理念に沿った学生を育成し、支援する取り組みとして高く評価できる。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援体制を適切に整備している。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性については各部局が全学の中期計画に沿った年度計画を作成し、年度内に2度（中間・年度末）点検・評価している。年度計画における各点検項目は根拠資料に基づいて評価し、目標未達項目は原則として次年度も引き続き取り組むことで継続的に改善・向上を図っている。

また、これらの結果は「FD及び自己点検・評価専門委員会」が点検・評価し、必要に応じて「大学運営委員会」においても検討し、その結果を踏まえて「FD及び自己点検・評価専門委員会」が改善を指示している。

各部局における改善の取り組みとして、2021年度の健康医療科学部スポーツ・健康医科学科救急救命学専攻の新設に伴い、学生部では年度計画として「アドバイザーガイドラインの運用の見直し」を掲げ、実際にガイドラインへ同専攻を加え対応するとともに、新任のアドバイザーに対し、学生対応に関するガイドラインを配付し、アドバイザーの職務等を情報共有している。しかし、これらの取り組みに対する「FD及び自己点検・評価専門委員会」からのフィードバックは改善・向上に資する内容とはいえず、また全学の中期計画との対応も明確ではないため、今後は内部質保証推進組織を中心としたマネジメント体制を構築し、全学的な観点を踏まえた点検・評価及び改善を行う体制を構築するよう、改善が望まれる。

<提言>

長所

- 1) 「ジェンダー・女性学研究所」内に学生が自主的にジェンダーに関する研究活動に取り組む運営組織として「ステレオリムーブ課」を設け、その活動の一環として県内の中学校・高等学校へのジェンダー意識に関する調査を行い、その結果を踏まえてジェンダーレスな制服をデザイン・製作している。また、「コミュニティ・コラボレーションセンター」ではボランティア活動のマッチングのほか、学生スタッフがアドバイザーとなって学生同士の学びを促進するとともに、学生の自主活動に対して資金助成を行う「チャレンジ・ファンド」を設けている。このような多彩な学生支援により、学生の主体性を育てていること

は評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

大学ビジョンに沿って「大学運営委員会」が策定した中期計画において、「大学理念、愛知淑徳大学ビジョン 2020 に沿った学部新設や学部学科の再編」「大学のグローバル化を見据えた星が丘キャンパス学部の教育体制のさらなる充実」等の教育環境整備に関わる項目を定めている。ただし、学生の学習空間やアメニティ施設など、より包括的な環境整備に関する方針については定めていない。

長久手キャンパスに関しては、2024年度に学園創立120周年と大学開設50周年を迎える記念事業として大規模な施設整備を行っている。中期計画に示している星が丘キャンパスの充実に関しては、グローバル・コミュニケーション学部における2022年度からの新カリキュラム移行に伴う教育体制の強化や「国際交流センター」のプログラムの充実などに取り組んでいる。

施設内に設置している教育・研究機器の購入については、「総合実験等材料費の執行に関する内規」「教育用機器の整備について」等の内規に基づいて行っている。

以上のことから、教育研究等環境の整備に関する方針は概ね適切に整備し、公表している。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

大学及び大学院設置基準上求められる校地及び校舎面積を有している。

全学的なネットワーク環境の整備や、情報通信機器等の設置は「大学運営委員会」の検証・計画に基づき、管財・情報管理室事務室が計画的に適切に実施している。2017年度以降、各学部・研究科のパソコンのリプレイス、FD及び自己点検・評価活動のためのシステムを置くハードウェアのリプレイス、学生証・職員証等のICカード化、入退出管理のICシステム化、学務システムサーバの外部クラウド移管、ネット回線容量の拡充等に取り組んでいる。

施設・設備に関し、キャンパス内のバリアフリー環境については、「障がい学生支援委員会」のもとで毎年点検・評価と更新・整備を行っており、適切である。

こうした大規模な施設整備については、学部など各部局の要望を踏まえて、学園組織の「経営企画委員会大学部会」で計画を立案している。

学生と教職員の情報倫理醸成に関して、学生には学内インターネット利用に際

して管財・情報管理室事務室による「学内LAN利用講習会」受講と利用申請書提出を義務付けている。教員に対しては、管財・情報管理室事務室が毎年開催する「情報セキュリティ講習会」に参加を呼びかけている。また、ガイドラインとして「愛知淑徳大学情報セキュリティポリシー」「学内LANについての情報セキュリティガイドライン」「コンピュータ施設利用についての情報セキュリティガイドライン」を制定し、学生や教職員に周知を図るとともに学外にも公表しており、適切である。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館は長久手本館と星が丘分館を有し、学生と教職員は両館ともに利用が可能である。運営にあたっては、図書館長、財務事務室長及び各学部・研究科の教員で構成している「図書館運営委員会」が同委員会規則に基づき適切に実施している。

図書整備については、学生一人あたりの蔵書数が同規模私立大学の平均よりやや少ないものの、計画的な購入等で改善傾向にある。国外出版物等の価格上昇に対しては、予算の見直しを検討している。

学外の図書館・情報関連組織とのネットワーク整備に関しては、国立情報学研究所の学術コンテンツ等への対応や、他図書館とのネットワーク整備なども行っている。さらに、長久手市近隣の5大学で連携して「五大学共同図書環（Tosho Ring）」を組織するなど、ネットワークを適切に拡充している。

学術情報へのアクセス環境としては、大学の研究成果を学内外に発信するために機関リポジトリ「ASKA-R：愛知淑徳大学 知のアーカイブ」を構築し、紀要論文や博士論文の公開を促進している。また、情報検索サービスとしては、OPAC（Online Public Access Catalog）とそれを補完する図書館総合目録データベースを導入しており、図書館の蔵書だけでなく、大学が契約する学術データベースでも検索可能な環境を整備している。2021年度からは学内者が学外環境からアクセスできるようソフトウェアを導入し、便宜を図っている。さらに、図書館独自の「パスファインダー」を公開し、特定情報関連のリストにアクセスできる環境を整えている。これらの電子コンテンツ利用方法を学生に周知・習熟させるため、オリエンテーションや「文献探索講習会」を実施している。

図書館業務に携わる館員の多くが図書館司書の資格を有している。大学の専任職員2名が本館と分館を兼任しており、業務委託先スタッフのスキルも含めて、学生や教職員へのサービスを適切に提供している。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図る

ているか。

研究活動に関する基本的な姿勢として「愛知淑徳大学研究活動上の行動規範」（以下「研究活動上の行動規範」という。）に、「知的学術的資産の継承と新たな創造、さらにそのプラグマティックな活用を視野に入れた研究活動を大学教育の必須基盤として考える」ことを明記している。そのうえで「愛知淑徳大学公的研究費等不正防止に関する基本方針」（以下「公的研究費等不正防止に関する基本方針」という。）「愛知淑徳大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」（以下「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」という。）「愛知淑徳大学における公的研究費等の運営及び管理に関する規程」（以下「公的研究費等の運営及び管理に関する規程」という。）や、その他行動規範を遵守して研究に携わるよう、学生や教職員に周知を図るとともに、学外にも適切に公表している。

学内の研究費については、一律支給と審査による助成支給があり、「愛知淑徳大学教育研究費に関する要綱」「愛知淑徳大学教育職員の個人研究費に関する要領」「愛知淑徳大学研究助成規程」「愛知淑徳大学研究助成規程の取扱要領」「愛知淑徳大学内外研修員規程」「愛知淑徳大学出版助成規程」「愛知淑徳大学国外の学会等参加助成規程」等の規程に基づき適切に配賦している。審査による助成支給については、全学的な「研究助成委員会」が審査を担当している。

科学研究費補助金については、「愛知淑徳大学科学研究費助成事業取扱規程」「公的研究費等の運営及び管理に関する規程」「愛知淑徳大学における競争的資金等の管理・監査体制に係る運用」（以下「競争的資金等の管理・監査体制に係る運用」という）に基づいて運用している。近年の実績として、全ての学部及び一部のセンターで採択されており、その他の外部資金についても継続的に獲得している。

教育研究活動の支援として、情報処理科目におけるTAの活用や、初年次教育部門における大学院学生や学部上級生のスタッフ雇用、科学研究費における研究支援者の雇用等を行っており、学内で規程等を整備している。

教員に対する研究室や居室の提供に関しては、校務も担当する専任教員に対しては個室を確保し、その他の教員に対しては役割・役職に応じた居室空間を適宜提供している。研究時間の確保については、平日のうち1日は研修日とすることを認めており、授業や校務以外の時間を研究活動に充てることも許容している。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理に則り、研究活動上の不正を防止するため、「研究活動上の行動規範」「公的研究費等不正防止に関する基本方針」「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」「公的研究費等の運営及び管理に関する規程」「愛知淑徳大学

安全保障輸出管理規程」「競争的資金等の管理・監査体制に係る運用」「愛知淑徳大学利益相反マネジメント指針」を制定し、研究に従事する者に対して誓約書の提出を義務付けている。

これらの規程に基づき、各学部・研究科・附置研究所等に倫理委員会を設け、同委員会規程に基づき倫理審査等を行っている。特に健康医療科学部では、学生の卒業研究に関する研究倫理審査を実施している。また、「ジェンダー・女性学研究所」では、独自の倫理委員会を設置している。なお、「教育センター」と「愛知淑徳大学クリニック」における研究については、その内容に応じて最も適切な学部・研究科で倫理審査を行うこととしている。

コンプライアンスと研究倫理の教育に関しては、学外の専門家による研修会を毎年開催し、大学院学生と研究に従事する教職員全員に出席を義務付け、受講後の試験合格をもって参加認定を行っている。また「不正行為防止対策委員会」が教職員や学部学生・大学院学生に対して積極的に周知を図っている。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性については各部局等が全学の中期計画に沿った年度計画を作成し、年度内に2度（中間・年度末）点検・評価している。年度計画における各点検項目は根拠資料に基づいて評価し、目標未達項目は原則として次年度も引き続き取り組むことで、継続的に改善・向上を図っている。

各部局における取り組みに関する点検・評価については「FD及び自己点検・評価専門委員会」が点検・評価し、問題があれば必要に応じて「大学運営委員会」にて検討を行い、その結果を踏まえて「FD及び自己点検・評価専門委員会」が改善を指示している。

例えば、教育環境面については全面的な無線インターネット環境の整備や老朽化した施設の改修を行っている。また研究環境面では前回の大学評価（認証評価）の結果を踏まえ、各学部等に倫理審査委員会を設置及び規程を整備し、健康医療科学部の卒業研究に対して倫理審査を義務付けている。

しかし、教育研究等環境に関する項目を中期計画及び年度計画に反映するかどうかは、各部局に委ねられているため、研究環境の改善については多くの部局で言及されていない。教育環境の改善計画によって包括される部分はあるものの、その内容が研究活動を持続的に発展させるために十分なものかどうかを定期的に点検・評価することが望まれる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

大学の理念である「違いを共に生きる」を具体化するため、「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものと変わらないものと」「たくましさとやさしさを」の3つのテーマを設定し、社会連携・社会貢献の方針として「地域社会の人たちと学び、地域と連携するために、ボランティアやインターンシップなどの多彩な活動を展開しています。また、世界に開かれた大学となるために、海外の多くの大学と交流協定を結び、留学生の受け入れも積極的におこなうなど、国際交流にも意欲的に取り組んでいます。このような恵まれた環境を活かし、地域や世界の人々と共に学び合いながら、自分らしく生きる力を磨きます」と掲げ、大学ホームページで公表している。

また、「大学のビジョン」において「社会連携・社会貢献の推進」を掲げ、「地域コミュニティの中核としての地域における『知』の拠点をめざす」という方針を示しているほか、研究面についても「教育を支え、地域に貢献する研究力の向上」を定めるなど、社会連携・社会貢献に注力することを宣言している。

また、学生による社会連携・社会貢献の拠点である「コミュニティ・コラボレーションセンター」では、大学の教育成果を適切に社会に還元するための方針として「愛知淑徳大学コミュニティ・コラボレーションセンター社会連携ポリシー」を制定している。さらに、「愛知淑徳大学クリニック」を中核として医療・健康の分野で社会連携・社会貢献の拠点となる「健康・医療・教育センター（アースメック）」においても「愛知淑徳大学健康・医療・教育センター（AHSMEC）社会連携・貢献ポリシー」を制定している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示しているといえる。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、近隣自治体（長久手町（現長久手市）、日進市、大治町）と連携協定を締結し、各自治体のまちづくり、地域の活性化に貢献している。また、名古屋市教育委員会、愛知県総合教育センターと連携協定を締結し、学生の学校教育に関わる活動への参画を促進している。

各学部・学科においても地域のさまざまな団体と連携した活動を行っている。例えば人間情報学部人間情報学科では、豊田市学校図書館インターンシップとして、司書をめざす学生のインターンシップを実施している。また、創造表現学部

創造表現学科建築・インテリアデザイン専攻では、東日本大震災発生前の街を模型で復元し、記憶の継承を行う「東日本大震災復興支援『失われた街』模型復元プロジェクト」に学生有志が参加し、そのほか、名古屋市立西陵高等学校進学相談室のリノベーションを行うにあたり、学生が設計・施工の担当をしている。

さらに、「コミュニティ・コラボレーションセンター」においては、学生の主体的なボランティア団体・サークルが活動しており、この活動を専任教職員が支援・指導するなど、学生が社会連携・社会貢献活動に積極的に参加する体制を構築している。

このように、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、教育研究成果を適切に社会に還元している。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献の適切性については、各部局等が全学の中期計画に沿った年度計画を作成し、年度内に2度（中間・年度末）点検・評価している。年度計画における各点検項目は根拠資料に基づいて評価し、目標未達項目は原則として次年度も引き続き取り組むことで、継続的に改善・向上を図っている。

各部局における取り組みに関する点検・評価については「FD及び自己点検・評価専門委員会」が点検・評価し、問題があれば必要に応じて「大学運営委員会」においても検討し、その内容を踏まえて「FD及び自己点検・評価専門委員会」が改善を指示している。例えば福祉貢献学部においては中期計画に社会連携・社会貢献に関する視点として「地域の社会資源と連携し合う教育活動の実施」と定め、それに照らした活動と今後の方策を報告している。「コミュニティ・コラボレーションセンター」では、社会連携・社会貢献活動の中核を担うセンターとして、同運営委員会において活動報告と点検・評価を行っている。しかし、社会連携・社会貢献に関する項目を中期計画及び年度計画に反映するかどうかは、各部局に委ねられているため、内部質保証推進組織から点検・評価及び改善へのフィードバックは、各部局が年度計画に示した場合にのみ行っている。今後は、全学的な観点での定期的な点検・評価及び改善を行う体制を構築するよう、改善が望まれる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学運営に関する方針は、「大学ビジョン」において『学びと社会実践のHUB』としての大学をめざす」ことを明記し、その達成に向けて「A S 学士力の向上と高度専門化の育成」「教育を支え、地域に貢献する研究力の向上」「大学のグローバル化の推進」「社会連携・社会貢献の推進」「ガバナンスの持続的強化」の5つの項目を礎として、中期計画及び事業計画書を策定している。また、この方針は大学ホームページに公開して学内外に広く周知している。

以上のことから、大学運営に関する大学としての方針を適切に明示しているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長をはじめとする執行部の選任方法及び権限については「愛知淑徳大学役付教員の選考等に関する規程」に基づき、学長は理事会が選任し、副学長は学長が推薦し、理事会が選任することを規定している。また、学部長及び研究科長は所属学部・研究科の推薦により学長が行うほか、教務部長及び学生部長等その他役職者は、学長が行うこととしている。学長をはじめとする各役職者の権限については学則に適切に定めている。

学長の意思決定については、学則に「本学の教育研究に関する重要事項を審議するため、大学協議会を置く」と規定し、「大学協議会」を大学における最高意思決定機関とし、議長は学長であることを明示しており、学長を最高責任者とするガバナンス体制を確立している。学長は「大学協議会」のほか、大学における各種委員会の委員長として、関連規程に則し、その権限を行使している。教授会は教学に関する重要事項の審議機関として学則に定め、「学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与、教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」を審議し、「学長の求めに応じ、意見を述べることができる」とその役割を明確にしている。

理事会は「学校法人愛知淑徳学園寄附行為」で「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定し、法人部門の最高の意思決定機関としての機能を有していることを明確にしている。

以上のことから、教学組織（大学）と法人組織（理事会）における権限と責任を明確化しており、ガバナンス機能を確保しているといえる。一方で「経営企画委員会大学部会」については学内での通称名である「大学経営企画委員会」として『点検・評価報告書』や関連規程等の公式文書に示されていることから、整合性を図ることが望まれる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成については、「予算編成要綱」等を策定のうへ、各部局に周知を図っている。各部局が申請した次年度新規事業及び大規模予算に対し、理事長、学長、法人本部長、事務局長が複数回の査定を行い、事業内容の必要性、中期計画との関連性、算出根拠の適切性等から採否を決定し、常任理事会に報告の後、査定結果及び予算額を内示する。教学に関する新規事業は、学長のガバナンスを重視して査定し、経常的予算については実績を踏まえたシーリングを設定している。その後、各部局は「予算積算書」等を提出し、予算案及び事業計画案と併せて常任理事会での審議を経て、評議員会への諮問のうへ、理事会で議決するという手続を経て決定している。

予算執行については、「学校法人愛知淑徳学園固定資産及び物品管理規程」「学校法人愛知淑徳学園事務決裁規程」及び予算執行に関するマニュアル等に必要事項を定め、執行額が大規模の事業は、常任理事会のもとに「請負業者選定委員会」を設置して見積もり合わせのうへ、意見を付し、常任理事会に諮っている。

予算執行における透明性については、予算執行担当者が会計システムを利用し、所属長、経理事務室出納責任者による確認、承認、決済を行っており、人為的な誤りの無いよう透明化を図っている。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学の運営に必要な事務組織の構成については「愛知淑徳大学事務組織規程」において、組織や事務分掌を規定している。また同規程において、学園の人事、財務、その他法人事務についても大学事務局で所掌している。

職員の採用については「学校法人愛知淑徳学園職員の任免等の発令に関する規程」（以下「任免規程」という。）及び「愛知淑徳大学就業規則」（以下「就業規則」という。）に基づき、欠員補充、業務状況、必要な知識や経験を有する人材、年齢構成等を考慮し、人件費抑制を努めつつ理事長・学長の総合的判断により行っている。職員の昇任については、「任免規程」及び「就業規則」に従い、各個人の経験、実績、能力及び資質を考慮の上、理事長・学長の総合的判断により行っているとあるが、総合的判断の具体性及び公平性の担保の観点から、各役付き職員の求める能力等について規定し、それに基づいた判断をすることが望ましい。

多様化、専門化する課題に対応するための専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置等については、2021年度の年度計画で「多様な雇用形態を取り入れることにより、効率性の向上と組織の活性化を図る職員事務体制づくりを確立する」という項目を掲げている。例えば、これまで一部部局において時間外勤務が

長時間に及んでいることが課題となっていたが、部門職員や準職員、嘱託職員、派遣職員等の採用や外部委託の導入を行うなど、更なる人員配置や業務内容の見直し等を行い、産業医とも連携して改善を図った結果、時間外勤務が減少するなど、改善が図られている。このように、事務局長のリーダーシップのもとで課題の多様化、専門化に対応する組織体制を構築している。

教職協働については、全学的な教育・運営組織において教員と職員が委員となって大学運営を行う、協働体制を整えている。

職員に対する業務評価は、有期雇用職員（嘱託職員、準職員）には「人事考課表」に基づき評価し、契約更新及び昇給の判断材料としている。特別契約職員は、勤務態度、資質等に基づき、採用から3年後の体系事務職員への身分切り替えに関して、「人事考課表」における評価結果に基づき人事事務室において契約更新の伺いを作成し、理事長がこれをもとに総合的に判断している。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

教職員の意欲及び資質向上に関する取り組みについては、「愛知淑徳大学事務職員の研修に関する規程」において、研修を通じた職員の職務能力向上を目的に、職位や勤続年数に応じた一般研修（階層別研修）及び自己啓発研修を実施している。また、教職員を対象として実施してきた「全学FD・SD研修会」「情報セキュリティ講習会」「コンプライアンス・研究倫理研修会」といった全学的なスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、オンライン形式で実施している。各事務室においては外部団体が主催する各種研修会やセミナーに参加し、能力の向上に取り組んでいる。なお、2022年度からは「SD及び自己点検・評価委員会」の構成員に教員である学長補佐（自己点検・評価担当）が加わり、全学的なSD研修の企画立案から教職協働の体制を整えているが、新設の組織であるため、その活動は発展途上にあることから、今後のより充実した研修内容とそれによる効果が期待される。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学の管理運営、財務、教育・研究支援に関する諸事項の点検・評価及び改善・向上については、「経営企画委員会大学部会」のもとに設置している「SD及び自己点検・評価委員会」が同委員会規程に則ってその役割を担っているが、点検・評価方法については新設の組織であるため具体的には定められていない。

一方で、現状において大学の管理運営に係る自己点検・評価組織と、教学を主

とした自己点検・評価組織の連携体制が明確とはいえないことを点検・評価しており、2022年度から「SD及び自己点検・評価委員会」に「FD及び自己点検・評価専門委員会」の委員長かつ教員である学長補佐（自己点検・評価担当）を構成員に加えているが、現時点においては具体的に連携する体制を整備するまでには至っていないため、教育研究実施組織としての機能を有する体制を早期に構築することが望ましい。

私立学校法に基づく監事監査は、「学校法人愛知淑徳学園監事監査規則」に基づき、学園の業務の状況、財産の状況、理事の業務執行の状況について監査を実施し、『監査報告書』を理事会及び評議員会に報告している。私立学校振興助成法に基づく外部監査は、監査法人による会計監査を行っている。内部監査は「競争的資金等の管理・監査体制に係る運用」に基づき、競争的資金については、通常監査以外に運用状況、現物実査及び謝金使途確認等の特別監査、リスクアプローチ監査を実施している。

(2) 財務

<概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2024年度の学園創立120周年及び大学開学50周年に向けて、「愛知淑徳ビジョン2020」に基づき各種施策を実行している。財務基盤に重要な影響を及ぼす事業として、120周年記念事業として計画された長久手キャンパス整備に対応する第2号基本金組入計画や大学奨学金のあり方の検討を踏まえた第3号基本金組入計画を策定している。また、今後の学部展開等の構想を反映した2029年度までの「事業活動収支の推移」(シミュレーション)を作成している。しかし、中・長期の財政計画において目標とする指標・水準や当該目標及びシミュレーションを実現するための方策は明確に示されていない。

以上のことから、学部・学科等の再編・新設や教育体制の充実、キャンパス整備・設備整備等を中期計画としていることを踏まえ、より適切な中・長期の財政計画を策定することが求められる。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体、大学部門ともに、人件費比率及び教育研究経費比率が低く、事業活動収支差額比率は高い水準で推移している。また、純資産構成比率や流動比率をはじめ、貸借対照表関係比率は同平均に対して概ね良好な状態にある。

長久手キャンパス整備を自己資金で実施したこと等に伴って、繰越収支差額が2021年度に収入超過から支出超過に転じており、今後の推移には注視が必要であるものの、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、なお高い水準を維持しており、現状では教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金の獲得に向けて学部等事務室が主体となり、助成事業応募のための説明会の開催や応募書類の校正サポート、採択後の各種申請書類の作成サポート等を行っているものの、交付金額、採択件数には顕著な効果が出ているとはいえない状況にある。大学自らが点検・評価しているように、多様な収入源の確保に向けた具体的かつ実効性のある取り組みを強化していくことが求められる。

以上

愛知淑徳大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	愛知淑徳大学学則
	愛知淑徳大学大学院学則
	ジェンダー・ダイバーシティプログラムリーフレット
	ジェンダー・ダイバーシティプログラム (2022)
	大学 HP 大学理念
	海外留学ハンドブック 2022
	大学 HP エクステンションセンター
	大学 HP 科目等履修生・聴講生・大学院研究生
	2023 年度 入学試験要項 特別選抜入試
	コミュニティ・コラボレーションセンターHP
	愛知淑徳大学コミュニティ・コラボレーションセンター社会連携ポリシー
	アースメック HP (改訂中 20220906)
	愛知淑徳大学健康・医療・教育センター (アースメック) 社会連携・貢献ポリシー
	2022 年度 第 3 回 大学協議会 (資料 9)
	大学 HP 基幹科目 違いを共に生きる・ライフデザイン
	愛知淑徳大学障がい学生支援委員会規程
	大学 HP 2023 年度 愛知淑徳大学アドミッション・ポリシー
	大学 HP 2023 年度 大学院アドミッション・ポリシー
	愛知淑徳大学文学部規程
	愛知淑徳大学人間情報学部規程
	愛知淑徳大学心理学部規程
	愛知淑徳大学創造表現学部規程
	愛知淑徳大学健康医療科学部規程
	愛知淑徳大学福祉貢献学部規程
	愛知淑徳大学交流文化学部規程
	愛知淑徳大学ビジネス学部規程
	愛知淑徳大学グローバル・コミュニケーション学部規程
	愛知淑徳大学大学院文化創造研究科規程
	愛知淑徳大学大学院教育学研究科規程
	愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科規程
	愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科規程
	愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科規程
	大学 HP ディプロマ・ポリシー 学部
	大学 HP ディプロマ・ポリシー 研究科
	大学 HP カリキュラム・ポリシー 学部
	大学 HP カリキュラム・ポリシー 研究科
	大学 HP 2023 年度 学科・専攻別アドミッション・ポリシー
	大学 HP 2023 年度 研究科別アドミッション・ポリシー
	履修要覧 2022 文学部
	履修要覧 2022 人間情報学部
	履修要覧 2022 心理学部
	履修要覧 2022 創造表現学部
	履修要覧 2022 健康医療科学部
履修要覧 2022 福祉貢献学部	
履修要覧 2022 交流文化学部	

	履修要覧 2022 ビジネス学部
	履修要覧 2022 グローバル・コミュニケーション学部
	履修要覧 2022 大学院
	文学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会規則
	人間情報学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会規則
	心理学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会規則
	創造表現学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会規則
	健康医療科学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会規則
	福祉貢献学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会規則
	交流文化学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会規則
	ビジネス学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会規則
	グローバル・コミュニケーション学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会規則
	大学院文化創造研究科 FD 及び自己点検・評価実施委員会規則
	大学院教育学研究科 FD 及び自己点検・評価実施委員会規則
	大学院心理医療科学研究科 FD 及び自己点検・評価実施委員会規則
	大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科 FD 及び自己点検・評価実施委員会規則
	大学院ビジネス研究科 FD 及び自己点検・評価実施委員会規則
	初年次教育部門 開設科目 大学理念教育
	シラバス 違いを共に生きる・ライフデザイン
	大学案内 2023
	大学院案内 2023
	大学 HP 教育姿勢・方針
	大学 HP 学部のご案内 (2023 年度)
	大学 HP 大学院のご案内 (2022 年度)
	大学 HP 情報公開 p2 各学部・研究科の規程公開
	大学 HP 履修要覧公開ページ
	大学 HP 資料・出願書類請求
	パンフレット 人間情報学部 2023
	パンフレット 心理学部 2023
	リーフレット ビジネス学部 2023
	リーフレット 文化創造研究科 2022
	リーフレット 教育学研究科 2020
	リーフレット ビジネス研究科 2023
	リーフレット ジェンダー・女性学研究所
	パンフレット コミュニティ・コラボレーションセンター
	リーフレット 国際交流センター留学生別科日本語プログラム
	パンフレット キャリアセンター (企業向け) 2022
	平成 26 (2014) 年度 第 2 回 総合企画委員会 (資料 1)
	2019 年 11 月 大学運営委員会議事録 (議題 1①)
	2019 年 11 月 大学運営委員会資料 (資料 1-1-1)
	2019 年度 第 4 回 大学協議会 資料 1 AS VISION 2020
	大学 HP AS VISION 2020
	2022 年度 第 1 回 大学協議会 資料 8 障がいのある学生の入学状況
	コミュニティ・コラボレーションセンター活動報告書 2021
	障がい学生支援活動団体「あすてく」に関する活動報告 (2017 年度前期～2022 年度前期)
	あすてく通信 (Vol. 15～17、秋の臨時増刊号)
	2021 年度 卒業時アンケート調査結果
2 内部質保証	FD 及び自己点検・評価委員会規程
	大学協議会規程
	大学運営委員会規程
	FD 及び自己点検・評価専門委員会規程
	平成 28 (2016) 年度 第 10 回 大学協議会 別冊 2
	2022 年度 第 1 回 FD 及び自己点検・評価委員会 資料 8
	学位規程
	2021 年度 第 3 回 FD 及び自己点検・評価委員会 資料 5
	2022 年度中期計画・年度計画 (全部局)

	2021 年度 第 3 回 FD 及び自己点検・評価委員会 資料 4
	2021 年度 第 2 回 FD 及び自己点検・評価専門委員会 議事録
	「2021 年度報告」「2022 年度計画」の修正・追加資料提出について（お願い）
	2021 年度 第 1 回 FD 及び自己点検・評価委員会 資料 10-1・10-2
	履修要覧 2021 大学院
	大学院学資援助規程
	大学院学資援助に係る奨励給付奨学金 1 施行細則
	大学院学資援助に係る奨励給付奨学金 2 施行細則
	大学院学資援助に係る奨励給付奨学金の申請及び選考に関する内規
	大学 HP 教員一覧（教員の学位・業績）
	大学 HP 大学評価
	大学 HP 自己点検・評価
	学園 HP 事業計画・事業報告等
	学校法人愛知淑徳学園監事監査規則
	平成 29 年 2 月 21 日大学協議会資料
	2022 年度 第 1 回 FD 及び自己点検・評価委員会（報告相談事項 1）
	大学要覧（P20, P23）
	2020 年度 第 4 回 大学協議会
	大学 HP 教育情報
	大学 HP 財務情報
3 教育研究組織	愛知淑徳大学情報教育センター規程
	愛知淑徳大学コミュニティ・コラボレーションセンター規程
	愛知淑徳大学キャリアセンター規程
	愛知淑徳大学教職・司書・学芸員教育センター規程
	愛知淑徳大学図書館規程
	愛知淑徳大学国際交流センター規程
	愛知淑徳大学健康・医療・教育センター規程
	愛知淑徳大学教職課程規程
	愛知淑徳大学 グローバル・コミュニケーション学部
	愛知淑徳大学 ビジネス学部
	愛知淑徳大学 交流文化学部
	2021 年度 年度末検証（全部局）
	大学案内 2018
	2019 大学要覧
	2020 大学要覧
	人間情報学部特設サイト
	2021 大学要覧
	2022 大学要覧
	グローバル・コミュニケーション学部 2022 年リーフレット
	理学療法専攻・臨床検査専攻リーフレット
	食健康科学部リーフレット
	2022 年度 第 7 回 大学協議会 別冊 1
	2016 年度 第 11 回 大学協議会 資料 2
	愛知淑徳大学 文化創造研究科
	愛知淑徳大学 心理医療科学研究科
	健康栄養科学研究科リーフレット
	愛知淑徳大学 コミュニティ・コラボレーションセンター開設科目
	愛知淑徳大学 国際交流センター開設科目
	愛知淑徳大学 初年次教育部門 学びの全体像
	愛知淑徳大学 初年次教育部門 授業紹介
	愛知淑徳大学 初年次教育部門 学修成果
	愛知淑徳大学クリニックリニューアルリーフレット
	2022 年度 第 2 回 経営企画委員会資料
	日進市 3 歳児検診視力検査 No53
	健康医療科学部 健康栄養学科×健康相談室 親子食育教室 追究 愛知淑徳大学 活動情報サイト AS LIVE!

	愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻
	愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻
	愛知淑徳大学 健康栄養学科
	コミュニティ・コラボレーションセンター活動報告書 2016
	コミュニティ・コラボレーションセンター活動報告書 2017
	コミュニティ・コラボレーションセンター活動報告書 2018
	コミュニティ・コラボレーションセンター活動報告書 2019
	コミュニティ・コラボレーションセンター活動報告書 2020
4 教育課程・学習成果	平成 28 (2016) 年度 第 2 回 自己点検・評価委員会議事録
	2018 年度 第 2 回 FD 及び自己点検・評価委員会議事録
	改善報告書
	教職課程便覧 2022
	文学部国文学科カリキュラムマップ
	文学部総合英語学科カリキュラムマップ
	文学部教育学科カリキュラムマップ
	人間情報学部人間情報学科カリキュラムマップ
	心理学部心理学科カリキュラムマップ
	創造表現学部創造表現学科創作表現専攻カリキュラムマップ
	創造表現学部創造表現学科メディアプロデュース専攻カリキュラムマップ
	創造表現学部創造表現学科建築・インテリアデザイン専攻カリキュラムマップ
	健康医療科学部医療貢献学科言語聴覚学専攻カリキュラムマップ
	健康医療科学部医療貢献学科視覚科学専攻カリキュラムマップ
	健康医療科学部スポーツ・健康医科学科スポーツ・健康科学専攻カリキュラムマップ
	健康医療科学部スポーツ・健康医科学科救急救命学専攻カリキュラムマップ
	健康医療科学部健康栄養学科カリキュラムマップ
	福祉貢献学部福祉貢献学科社会福祉専攻カリキュラムマップ
	福祉貢献学部福祉貢献学科子ども福祉専攻カリキュラムマップ
	交流文化学部交流文化学科カリキュラムマップ
	ビジネス学部ビジネス学科現代ビジネス専攻カリキュラムマップ
	ビジネス学部ビジネス学科グローバルビジネス専攻カリキュラムマップ
	グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科カリキュラムマップ
	愛知淑徳大学 カリキュラムマップ
	2021 年度 第 10 回 大学協議会 資料 5
	シラバス「キャリアデザイン (人間情報)」
	ビジネス学部「私のシゴト学」
	2020 年度 マレーシアオンライン就業体験資料
	2021 年度 オンライン就業体験 (JTB) オーストラリア
	2021 年度 オンライン就業体験 (JTB) オーストラリア ポスター
	2022 年度 オンライン就業体験 (JTB) オーストラリア
	2021 年度「学習の活性化と効果的な教育を行うためのアンケート」
	2022 年度 チューターの皆さんにお願いしたいこと
	2020 年度資格試験サポートプログラムチラシ
	大学院文化創造研究科学生の研究支援に関する内規
	2021 年度 スウェーデン保育研修
	2022 複数専攻・複数学位取得制度のご案内
	2022 学部・大学院の連携 (5 年修了プログラム)
	GUIDEPOST2022
	2022 年度 第 2 回 教務連絡会資料
	2022 年度授業概要執筆のお願い (常勤用)
	2022 年度授業概要執筆のお願い (非常勤用)
	2022 年度授業概要執筆のお願い (新任用)
	2022 年度シラバス執筆について
	授業概要 (シラバス) チェックリスト
	【連絡会用】シラバス第三者チェックポイント
	シラバス第三者チェックの実施スケジュールについて
	愛知淑徳大学 シラバス閲覧システム

『学校教育体験』412820
『Elementary English1』415142
授業に関するアンケート 2021 年度版
2022 年度第 2 回 FD 及び自己点検・評価委員会 資料 3・4・6
成績評価基準ガイドライン文書
2022 年度 第 1 回 教務連絡会 資料 6
2021 年度末検証に向けてのアンケート結果
人間情報学部 2022 年度 FD 研修会資料
心理学部縦断調査結果 (例 2019 年 8 月時点)
2019 年度心理学部 FD 研修会報告書
2018 年度心理学部 FD 研修会報告書
グローバル・コミュニケーション学部【2018 年度 TOEIC 成績不振者に対する指導】
2021 年度 第 5 回 研究科委員会議事録 審議 3
研究科科目成績評価基準
01 アンケート (文学部 国文学科)
02 アンケート (文学部 総合英語学科)
03 アンケート (文学部 教育学科)
04 アンケート (人間情報学部)
05 アンケート (心理学部 心理学科)
06 アンケート (創造表現学部)
07 アンケート (健康医療科学部 医療貢献学科 (言語聴覚学専攻))
08 アンケート (健康医療科学部 医療貢献学科 (視覚科学専攻))
09 アンケート (健康医療科学部 スポーツ・健康医科学科)
10 アンケート (健康医療科学部 健康栄養学科)
11 アンケート (福祉貢献学部)
12 アンケート (交流文化学部)
13 アンケート (ビジネス学部)
14 アンケート (グローバル・コミュニケーション学部)
愛知淑徳大学 卒業時アンケートについて
2022 年度 第 2 回 FD 及び自己点検・評価委員会 表紙・議事録
2022 年度 第 1 回 FD 及び自己点検・評価委員会 資料 5
01 学部別アンケート 2021 文学部
02 学部別アンケート 2021 人間情報学部
03 学部別アンケート 2021 心理学部 1
04 学部別アンケート 2021 心理学部 2
05 学部別アンケート 2021 創造表現学部
06 学部別アンケート 2021 健康医療科学部健康栄養学科
07 学部別アンケート 2021 健康医療科学部視覚科学専攻
08 学部別アンケート 2021 健康医療科学部言語聴覚学専攻
09 学部別アンケート 2021 福祉貢献学部
10 学部別アンケート 2021 交流文化学部 1
11 学部別アンケート 2021 交流文化学部 2
12 学部別アンケート 2021 ビジネス学部
13 学部別アンケート 2021 グローバル・コミュニケーション学部
愛知淑徳大学 学部別アンケート閲覧システム
2021 年度末 資料 1 2021 年 12 月 22 日文学部 FD 研修会配布資料 a
2021 中間 資料 4f 2021 年度 第 4 回 文学部教授会議事録
2021 年度末 資料 3 2021 年度文学部 FD 研修会報告書
2021 中間 資料 1a 2021 年度第 5 回文学部教務委員会議事録
2021 中間 資料 1b 2021 年度第 6 回文学部教務委員会議事録
2021 中間 資料 3a
2021 中間 資料 3d
2021 年度末 資料 4 文学部 2 年次アンケート 1 ページ目
2021 中間 資料 3b
2021 中間 資料 4e 基礎学力試験画面
211116 専攻会議議事録 K1/K2
2021 年度 スポーツ・健康科学専攻 第 1 回 議事録 報告事項 6

	2021 年度 スポーツ・健康科学専攻 第 8 回 議事録 審議事項 4-②
	グローバル・コミュニケーション学部学生 表彰制度の新設について
	文化創造研究科教務委員会規則
	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科教務委員会規則
	2018 年大学院
	2020 年度 心理臨床相談室 第 8 回 運営委員会議事録
	2020 年度 心理臨床相談室 第 10 回 運営委員会議事録
	2021 年度 第 8 回 心理臨床相談室運営委員会
	ガイダンス配布資料 2022 年度前期 コミュニティ・コラボレーションセンター開設科目
	愛知淑徳大学 交流文化学部
	愛知淑徳大学 ビジネス学部
	大学 HP 学位授与方針
	大学 HP 教育課程の編成・実施方針
	大学 HP 学位論文審査基準 (研究科)
5 学生の受け入れ	2023 年度 総合型選抜入試要項
	2023 年度 公募制推薦入試要項
	2023 年度 指定校入試要項
	2022 年度 一般入試入試要項
	2023 年度 編入学試験入試要項
	2023 年度 大学院入学試験要項
	2023 年度 大学院入学試験要項在学生内部推薦
	学部入試の情報 愛知淑徳大学 受験生応援サイト AS NAVI
	愛知淑徳大学 学納金
	愛知淑徳大学 奨学金・教育ローン
	入試基本方針検討委員会に関する規程
	学部入学試験に関する規程
	大学院入学試験に関する規程
	大学院研究科の新しい展開 (2017 年 7 月 18 日大学院委員会資料修正版)
	2022 年度 第 2 回 大学院委員会 長期履修学生制度
	学生カルテ権限一覧
	河合塾 入試セミナーおよび GMS 追跡調査報告会の開催について
	入学試験に係る組織体制図
6 教員・教員組織	教員資格審査基準
	大学院担当教員資格審査規程
	教育職員任用規程
	文学部教授会規程
	人間情報学部教授会規程
	心理学部教授会規程
	創造表現学部教授会規程
	健康医療科学部教授会規程
	福祉貢献学部教授会規程
	交流文化学部教授会規程
	ビジネス学部教授会規程
	グローバル・コミュニケーション学部教授会規程
	大学院文化創造研究科委員会運営規則
	大学院教育学研究科委員会運営規則
	大学院心理医療科学研究科委員会運営規則
	大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科委員会運営規則
	大学院ビジネス研究科委員会運営規則
	学部教授会及び研究科委員会の構成員等に関する規程
	初年次教育部門規程
	外国語教育部門規程
	大学院担当教員資格審査基準
	大学院担当教員の資格審査に関する申し合わせ
	文化創造研究科教員資格審査委員会規則

	教育学研究科教員資格審査委員会規則
	心理医療科学研究科教員資格審査委員会規則
	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科教員資格審査委員会規則
	ビジネス研究科教員資格審査委員会規則
	2019年度 第6回 大学協議会 資料1
	2022年度 第4回 大学協議会 資料1
	教養教育部門規程
	全学共通履修科目カリキュラム表 履修要覧 2022 文学部
	ジェンダー・女性学研究所規程
	文学部教員資格審査内規
	人間情報学部教員資格審査内規
	心理学部教員資格審査内規
	創造表現学部教員資格審査内規
	健康医療科学部教員資格審査内規
	福祉貢献学部教員資格審査内規
	交流文化学部教員資格審査内規
	ビジネス学部教員資格審査内規
	グローバル・コミュニケーション学部教員資格審査内規
	国際交流センター教員資格審査内規
	留学生別科教員資格審査内規
	コミュニティ・コラボレーションセンター教員資格審査内規
	キャリアセンター教員資格審査内規
	初年次教育部門教員資格審査内規
	外国語教育部門教員資格審査内規
	ジェンダー・女性学研究所教員資格審査内規
	体系教育職員・特別契約教育職員第1種教員採用候補者の推薦について
	全学FD/SD研修会 まとめ 20220301
	2021年度 第4回 FD及び自己点検・評価委員会 資料1
	教員用研修一覧
	学部・研究科別のFD研修一覧
	研究倫理研修資料
	コンプライアンス・研究倫理研修会資料 2017-2021
	ハラスメント防止研修会一覧 (HPより 2017-2022)
	防災研修資料 2017-2022年度
	科学研究費の応募、使用に関する説明会資料
	2022年度 第1回 FD及び自己点検・評価委員会 資料9
	愛知淑徳大学 授業アンケート閲覧システム
	メール資料 (専任教員の担当コマ数)
	健康医療科学部医療貢献学科言語聴覚学専攻 補充人事資料
7 学生支援	愛知淑徳大学 学生生活の指針 (GUIDEPOST)
	愛知淑徳大学アドバイザーに関するガイドライン
	愛知淑徳大学 初年次教育部門 高大連携
	2022年度 第2回 高大連携運営委員会 資料3
	新入生のしおり 全ページ 20220208
	愛知淑徳大学 初年次教育部門 ライティングサポートデスク (WSD)
	愛知淑徳大学 コンピュータ活用科目
	2022年度 第2回 大学協議会 (別冊 1-1) 「2021年度 ジェンダー女性学研究所活動報告について」
	愛知淑徳大学 図書館書評大賞
	愛知淑徳大学図書館 NEWS 出版
	Lib. let33号 pw
	愛知淑徳大学 Global Lounge (グローバルラウンジ)
	About Global Lounge
	掲示板 [CampusSquare]
	国際交流センター活動報告 2021 p63-65
	国際交流センター活動報告 2020 p38-45
	キャリアセンター資格対策講座

愛知淑徳大学 キャリアセンター開設科目
授業担当者への連絡方法 2022.09.26
MicrosoftTeams マニュアル1.3版【教員用】
MicrosoftTeams マニュアル【学生用】
自習スペースに関する通知
PC・Wi-Fi ルーター貸し出しの案内 20200508
愛知淑徳大学 遠隔（オンライン）授業への対応と準備について
2022年度 第2回 ジェンダー・女性学研究所運営委員会議事録
初年次教育研究年報第6号
2022年度 第1回 図書館運営委員会会議資料 報告事項7 オンラインサービス
愛知淑徳大学 国際交流センター 公式 Teams（学内専用）
愛知淑徳大学 国際交流センター 留学生受入
愛知淑徳大学 国際交流センター 特別科目等履修生
愛知淑徳大学 国際交流センター 複数学位取得プログラム（DD）
障がい学生支援 教職員のための手引き
2021年度 第1回 障がい学生支援委員会議事録 報告1（3）
2022年度 第1回 障がい学生支援委員会議事録
障がい学生支援活動団体「あすてく」 躍動 愛知淑徳大学 活動情報サイト AS LIVE!
障がい学生支援活動団体「あすてく」 車いすマップ制作 交流 愛知淑徳大学活動情報サイト AS LIVE!
2022年度第1回障がい学生支援委員会・資料10「キャンパスのバリアフリー事業」
ビジネス学部成績不振者への対応
奨励給付奨学金対象者選考に係る申し合わせ PDF
愛知淑徳大学 特別奨励金について
学部・大学院 特別給付奨学金（臨時経済支援）20200521
2020年度 Study Abroad 案内
愛知淑徳大学 資格取得
愛知淑徳大学 会計教育センターの特色
2022年度資格サポートプログラム（交流文化学部）
愛知淑徳大学 ビジネス学部 ビジネス学科 特設サイト
愛知淑徳大学 学生相談室
2022年度 第3回 大学協議会 資料15
学生相談室通信 vo.11 2021
愛知淑徳大学 ハラスメント防止委員会
愛知淑徳大学 ハラスメント防止委員会規程
愛知淑徳大学 ハラスメント防止のためのガイドライン
愛知淑徳大学 ハラスメント相談員に関する内規
教育の場面でハラスメントから身を守るために
キャンパスにおけるハラスメント防止ハンドブック 20210909
女性学研究所からのお知らせ
学生相談室との連携についてのご希望と回答
愛知淑徳大学 保健管理室
愛知淑徳大学 クリニック 診療時間・担当医
愛知淑徳大学 防災関連
大地震対応マニュアル
2022年度 第1回 防災委員会次第
2022年度 第1回 防災委員会・資料2「災害対策用品購入計画」
備蓄品
愛知淑徳大学 保健管理室 応急処置・AED 他
AED ここにある！
2022年度 第3回 大学協議会議事録
2022年度 第2回 全学学生生活委員会（資料4）「2022年度交流会の参加人数・内容・成果・課題等」
新入生歓迎フェスティバル 報告 愛知淑徳大学 活動情報サイト ASLIVE!
愛知淑徳大学 大学祭実行委員会 長久手キャンパス
愛知淑徳大学 国際交流センター 留学生のための情報
留学生のためのハンドブック

	愛知淑徳大学 国際交流会館 iHouse
	愛知淑徳大学 国際交流会館 iHouse 料金
	INE No60
	愛知淑徳大学 国際交流センター 学内の国際交流
	2011 年度 第 10 回 大学協議会・資料 14 「新しいキャリア教育の導入に関する答申」
	愛知淑徳大学 キャリア教育
	進路レポート (コロナ禍のインターンシップ)
	シラバス キャリアデザイン (人間情報)
	2022 年度 第 3 回 大学協議会 資料 9
	キャリアセンターってどんなトコロ？
	愛知淑徳大学 キャリア支援
	AS キャリアデザインファイル
	AS キャリアデザインファイル アドバイザー用マニュアル
	「アクティブラーニング」 第 14 号
	「アクティブラーニング」 第 15 号
	2022 年度 第 5 回 大学協議会 資料 14
	愛知淑徳大学 新型コロナウイルスへのキャリアセンターの対策について
	「ロールモデル」学生が支援
	2021～2019 年 学生スタッフ企画セミナー
	2021 年度 文学部 オンライン就職対策セミナー
	就職相談会の開催について
	愛知淑徳大学ティーチングアシスタントに関する規則
	愛知淑徳大学 心理臨床相談室 心理面接のご案内
	心理相談室資料 2
	心理医療科学研究科 (学会参加費) 補助の申し合わせ 2020.6 改定
	心理医療科学研究科 (論文掲載費) 補助に関する申し合わせ
	Be Active! 2022
	2022 年度 クラブ活動奨励費・課外活動経費補助の手引き (2022.7.12 更新)
	チャレンジファンド 2022
	愛知淑徳大学学生表彰規程
	学生部長表彰内規
	2020 年度 学生表彰 報告 愛知淑徳大学 活動情報サイト AS LIVE!
	2021 年度 第 5 回 全学学生生活委員会・資料 4 「意見箱への投書について」
	3 センター合同 SDFD 研修会議事録
	高等教育の修学支援新制度適格認定基準について
	2022 年度 第 5 回 大学協議会 (資料 9) 「高等教育の修学支援新制度における適格認定について」
	図書館利用案内パンフレット 2022
8 教育研究等環境	総合実験等材料費の執行に関する内規
	教育用機器の整備について
	2017 年度 事業報告書
	2018 年度 事業報告書
	2019 年度 事業報告書
	2020 年度 事業報告書
	2021 年度 事業報告書
	平成 29 年度 第 1 回 障がい学生支援委員会
	平成 29 年度 第 2 回 障がい学生支援委員会
	平成 30 年度 第 1 回 障がい学生支援委員会
	平成 30 年度 第 2 回 障がい学生支援委員会
	2019 年度 第 1 回 障がい学生支援委員会
	2019 年度 第 2 回 障がい学生支援委員会
	2020 年度 第 1 回 障がい学生支援委員会
	2021 年度 第 1 回 障がい学生支援委員会
	2021 年度 第 2 回 障がい学生支援委員会
	2022 年度 第 1 回 障がい学生支援委員会
	愛知淑徳大学 情報教育センター 利用概要
	2019 年度情報セキュリティ講習会

	愛知淑徳大学 個人情報保護・情報セキュリティについて
	愛知淑徳大学図書館運営委員会規則
	愛知淑徳大学 図書館 統計 2021 年度
	R3 共同図書環会議議事次第および報告
	愛知淑徳大学 図書館 Lib.Mates (リブメイツ)
	2022 第 1 回 図書館運営委員会 資料 5
	2022 第 1 回 図書館運営委員会 資料 6-1
	2022 第 2 回 図書館運営委員会 資料 4
	愛知淑徳大学 図書館 パスファインダー
	愛知淑徳大学 図書館 新型コロナウイルス感染拡大防止にともなう図書館の対応 スタッフ 20221003
	研究活動上の行動規範
	公的研究費等不正防止に関する基本方針
	研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
	公的研究費等の運営及び管理に関する規程
	教育研究費に関する要綱
	教職員の個人研究費に関する要領
	研究助成規程
	研究助成規程の取扱要領
	内外研修員規程
	出版助成規程
	国外の学会等参加助成規程
	研究費助成事業取扱規程
	愛知淑徳大学における競争的資金等の管理・監査体制に係る運用
	就業規則
	【サンプル】常勤契約教育職員雇用契約書 (助教)
	安全保障輸出管理規程
	利益相反マネジメント指針
	文学部倫理委員会規程
	心理学部倫理委員会規程
	人間情報学部倫理委員会規程
	創造表現学部倫理委員会規程
	健康医療科学部倫理委員会規程
	福祉貢献学部倫理委員会規程
	交流文化学部倫理委員会規程
	ビジネス学部倫理委員会規程
	グローバル・コミュニケーション学部倫理委員会規程
	大学院文化創造研究科倫理委員会規則
	大学院教育学研究科倫理委員会規程
	大学院心理医療科学研究科倫理委員会規程
	大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科倫理委員会規程
	大学院ビジネス研究科倫理委員会規程
	健康医療科学部医療貢献学科言語聴覚学専攻倫理委員会規程
	健康医療科学部医療貢献学科視覚科学専攻倫理委員会規程
	健康医療科学部スポーツ・健康医科学科倫理委員会規程
	健康医療科学部健康栄養学科倫理規程
	ジェンダー・女性学研究所倫理委員会規程
	センター等における倫理審査に関する申し合わせ
	クリニックにおける倫理審査に関する申し合わせ
	2022 年度 第 1 回 不正行為防止委員会 (資料 1)
	2022 年度 第 1 回 不正行為防止委員会 (資料 8)
	2022 年度 第 1 回 大学運営委員会議事録 (議題 2)
9 社会連携・社会貢献	長久手市と愛知淑徳大学との連携に関する協定書
	日進市と愛知淑徳大学との連携協力に関する協定書
	大治町と愛知淑徳大学との連携協力に関する協定書
	愛知淑徳大学と名古屋市教育委員会との相互連携に関する協定書

	愛知淑徳大学と愛知県総合教育センターとの連携協力に関する協定書
	愛知淑徳大学論集人間情報学部篇 2016
	愛知淑徳大学論集人間情報学部篇 2018
	愛知淑徳大学論集人間情報学部篇 2019
	「失われた街」模型展
	西陵高等学校進路指導室のリノベーション
	令和4年度3歳児健診視覚検査依頼（日進市）
	名古屋土曜学習プログラム
	【まとめ S6】2019年度土曜プログラム終了報告書
	【まとめ N4】栄養食事指導実施報告
	2019年 第7回 ながくてサイエンスフェスティバル パンプ
	大学における健康講座の実施について アクティブラーニング 14 p17-23
	大学における健康講座の実施について アクティブラーニング 14 p9-16
	尾張旭市／男女共同参画審議会
	福祉貢献学科 学科会議議事録（2022年度第3回社会連携部分抜粋）
	2016年度～2021年度コミュニティ・コラボレーションセンター活動報告書より抜粋
	コミュニティ・コラボレーションセンター オンラインコンペ 2021 AS LIVE!
	コミュニティ・コラボレーションセンター学生団体「tASUkeai」愛知警察署から感謝状贈呈 AS LIVE!
	コミュニティ・コラボレーションセンター 岐阜新聞に掲載 2019. 9. 11
	コミュニティ・コラボレーションセンター 中日新聞に掲載 2020. 11. 18
	コミュニティ・コラボレーションセンター 朝日新聞に掲載 2021. 9. 20
	コミュニティ・コラボレーションセンター 教育学術新聞に掲載 2022. 5. 11
	コラボメッセ 交流 愛知淑徳大学 活動情報サイト AS LIVE!
	ジェンダー・女性学研究所岡崎西高等学校 意見交換会
	ジェンダー・女性学研究所 ジェンダー座談会
	資料 16 長久手市男女共同参画情報誌 自分らしく
	ジェンダー・女性学研究所 活動紹介 交流 愛知淑徳大学 活動情報サイト AS LIVE!
	【修正版】2022 研究業績入力依頼文書 20220408 配付予定
	2021年度 第4回 コミュニティ・コラボレーションセンター運営委員会議題
	2021年度 第4回 コミュニティ・コラボレーションセンター運営委員会議事録
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2022年度 事業計画書 愛知淑徳学園
	愛知淑徳大学役付教員の選考等に関する規程
	文学部長候補者推薦規則
	人間情報学部長候補者推薦規則
	心理学部長候補者推薦規則
	創造表現学部長候補者推薦規則
	健康医療科学部長候補者推薦に関する内規
	福祉貢献学部長候補者推薦規則
	交流文化学部長候補者推薦規則
	ビジネス学部長候補者推薦規則
	グローバル・コミュニケーション学部長候補者推薦規則
	大学院文化創造研究科長候補者推薦規則
	大学院教育学研究科長候補者推薦規則
	大学院心理医療科学研究科長候補者推薦規則
	大学院ビジネス研究科長候補者推薦規則
	大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科長候補者推薦規則
	大学院文化創造研究科委員会運営規則
	大学院教育学研究科委員会運営規則
	大学院心理医療科学研究科委員会運営規則
	大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科委員会運営規則
	大学院ビジネス研究科委員会運営規則
	学校法人愛知淑徳学園寄附行為
	GUIDEPOST2022 p16-17
	愛知淑徳大学防災管理規程
	2022年度 第2回 大学協議会 資料3

	愛知淑徳大学海外危機管理規程
	愛知淑徳大学個人情報の保護に関する規程
	個人情報の保護に関する基本方針
	2020 年度 第 4 回 大学協議会（報告事項 2（4） COVID-19 緊急事態対応について）
	学校法人愛知淑徳学園経理規程
	学校法人愛知淑徳学園固定資産及び物品管理規程
	学校法人愛知淑徳学園事務決裁規程
	予算執行時の注意
	愛知淑徳大学請負業者の選定についての内規
	監査報告書（2017～2022 年度）
	独立監査人の監査報告書（2017～2022 年度）
	愛知淑徳大学における公正な研究活動の推進ならびに研究費の不正防止に関する責任体系図
	2022 大学要覧 p55
	愛知淑徳大学事務組織規程
	学校法人愛知淑徳学園職員の任免等の発令に関する規程
	2021 年度 事務局中間・年度末検証
	2022 大学要覧 p20-33
	嘱託職員人事考課表
	準職員人事考課表
	愛知淑徳大学事務職員の研修に関する規程
	2021 年度 事務職員等研修計画一覧予定
	愛知淑徳大学 SD 及び自己点検・評価委員会規程
	学校法人愛知淑徳学園経営企画委員会内規
	学園役員・評議員名簿
10 大学運営・財務 （2）財務	財務計算書類（2017～2022 年度）
	独立監査法人の監査報告書(2017～2022 年度)
	監査報告書(2017～2022 年度)
	2021 年度 財産目録
	2021 年度 事業報告書
	5 ヶ年連続財務計算書類
	愛知淑徳学園資金運用に関する規程
	資金運用基準
	2022 年度 第 1 回 理事会議事録
その他	（回答）基礎要件確認シートに係る質問事項および追加資料提出依頼
	学生の履修登録状況（過去 3 年間）
	2023 履修要覧 大学院（P116）
	文化創造研究科（博士前期課程）特定課題研究審査基準
	ビジネス研究科（博士前期課程）特定課題研究審査基準
	2021 年度 F D 研修会一覧
	2022 年度 F D 研修会一覧
	教員参加率
	事務職員研修計画一覧
	2022 年度研修一覧
	大学評価にあたり財務部分の評価担当者様からの質問に対する回答
	追加資料 1
	追加資料 2
	追加資料 3
	追加資料 4

愛知淑徳大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	新任教職員辞令交付式のご案内
	令和5年度 新任者辞令交付式式次第
	2023年度新任者研修資料（副学長）
	新規採用のみなさまへ（人事事務室）
	新任職員への主な説明事項（教務事務室）
	認証評価結果と全学（大学運営委員会）の中期計画との対応
	2022年度末検証 全学（大学運営委員会）
	2023年度計画 大学運営委員会
	2022年度計画の年度末検証及び2023年度計画 メール審議
	大学運営委員会 2020年大学 VISION と中期計画（経営企画提出）（20191125）
	FD 及び自己点検・評価専門委員会_新旧中期計画の対応表
2 内部質保証	内部質保証推進組織の位置づけ・連携
	2022年度 第3回 FD 及び自己点検・評価専門委員会
	2022年度 第3回 FD 及び自己点検・評価専門委員会 議事録
	2022年度 第3回 FD 及び自己点検・評価委員会 資料3・4
	2016年度～2023年度 大学運営委員会 議事録
	2016年度～2023年度 大学運営小委員会 議事録
	2014年度 第1回 教務連絡会 議事録
	2014年度 第2回 教務連絡会 議事録
	教務連絡会 DP・CP 記載方法
	自己点検・評価システムの実際
	2022年度 年度末検証 創造表現学部
	中期計画・年度計画策定時の手引き（第2版）
	検証（中間・年度末）の手引き（第2版）
	資料管理システムの手引き（第1版）
	自己点検・評価システム 検証編集画面の例
	2022年度 第1回 心理学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会 議事録
	2022年度 第2回 心理学部 FD 及び自己点検・評価実施委員会 議事録
	2022年度 ビジネス学部・ビジネス研究科合同 第1回 FD 自己点検評価 実施委員会
	2022年度 ビジネス学部・ビジネス研究科合同 第2回 FD 自己点検評価 実施委員会
	創造表現学部 第1回 FD 及び自己点検委員会 議事録
	創造表現学部 第2回 FD 及び自己点検委員会 議事録
	創造表現学部 第3回 FD 及び自己点検委員会 議事録
	創造表現学部 第4回 FD・自己点検評価委員会報告
	学生の履修登録状況（過去3年間）0614
	2022年度 CAP 超え学生数
	在学生内部推薦 臨床心理学コース 出願のための手引き
	2023年度 第9回文化創造研究科委員会 資料12
GCC 研究科 努力課題 No.8 関連	
ビジネス研【年度末 資料2】前期ガイダンス揭示	
ビジネス研【年度末 資料3】後期ガイダンス揭示	
3 教育研究組織	平成29年度 第9回 大学協議会
	楓信 No.86
	2016年度 第2回 ジェンダー・女性学研究所 運営委員会議事録
	2017年度 第1回 ジェンダー・女性学研究所 運営委員会議事録
	2023年度 第1回 ジェンダー・女性学研究所 運営委員会議事録
	2022年度 第1回 教務連絡会議題(2022.6.7)
	2022年度 第2回 教務連絡会議題(2022.11.8)
	2022年度 第3回 教務連絡会議題(2023.1.10)
	2017年度 第9回 経営企画委員会
	2018年度 第5回 常任理事会

	2018年度 第5回 理事会
	2018年度 第3回 評議員会
	2019年度 第2回 大学協議会
	自己点検・評価を担う部局一覧
	2022年度 年度末検証 創造表現学部
	創造表現学部 第4回 FD・自己点検評価委員会報告
	FB 04 創造表現学部
4 教育課程・学習成果	2020年度 第5回 ビジネス研究科委員会議事録
	2020年度 ビジネス研究科 FD 研修会報告書
	2020年度 第10回 ビジネス研究科委員会議事録
	ビジネス研究科 DP・CP改訂 資料22
	2021年度 第5回 ビジネス研究科委員会議事録
	カリキュラム・ポリシー改善依頼
	全学共通履修科目の基本方針等
	全学共通履修科目検討委員会報告 2019年2月大学協議会
	2009.07 履修要覧の「カリキュラムポリシー」および「ディプロマポリシー」確認依頼文（最終版）
	2023年度 履修要覧学部ページ依頼文
	2020年度 第7回 心理学部教授会議題 資料3
	2023年度 グローバル・コミュニケーション学部 Academic Skills I (Basic) シラバス
	【言語】教育課程と指定規則との対比表（2023年度入学生用）言語 cap なし説明用
	【視覚】教育課程と指定規則との対比表（2023年度入学生用）視覚科学 cap なし説明用
	文学部 2022年度 第11回 大学協議会資料9
	文学部 履修要覧2022（15頁抽出）
	2022年度 第2回 教務連絡会資料2-2
	文学部 履修要覧2022（44頁抽出）
	文学部 教員免許状取得プログラム（教育学科）2022年度文学部入学生用5頁
	ビジネス学部 2022年度 会計教育科目履修者数一覧（会計教育部門運営委員会）
	ビジネス学部 履修要覧2023 抜粋
	2022年度 第11回 ビジネス学部教授会議事録 資料8 プログラムチラシ
	2023年度 第1回 教授会議事録 資料21-1
	大学協議会 DDP 最終答申 20051018
	20130604 教務連絡会 学部等カリキュラムの見直し事項について
	教務連絡会資料 全学科2022【後期 通算】GPA 平均値
	2023年度 シラバス執筆
	2023年度 シラバスチェックリスト
	教務連絡会資料 追加資料 成績分布の情報共有について
	授業アンケート 実施科目・日時の確認依頼 20221026
	FD 及び自己点検・評価専門委員の活動内容と計画 20230411
	副専攻実績報告書
	複数学位取得制度実績状況
	星が丘キャンパスモデル 実績報告書
	2022年度 第3回 基幹科目運営委員会 違い・ライフ報告書 20230302
	リアルタイム双方向型授業申請リスト
	学生部長 平成25年5月21日 部科長連絡会 GP 等議論
	学生部長 成績分布資料部科長 May21
	学生部長 弘前大学評価 MasahiroTanaka 20121126
	学生部長 成績評価ガイドライン
	学生部長 成績評価基準ガイドライン文書 20140401
	学生部長 成績評価ガイドライン(20150615)完成版
	アセスメント・ポリシー策定の進め方 20230509 案
	アセスメント・ポリシー案 20230801
	202204 アンケート（人間情報学部）
	2021年度 全学FD/SD 研修会 ①教職員アンケートまとめ 20220105
	2022年度 第4回・6回・10回・11回 文化創造研究科委員会議題
	2023年度 第1回 教育学研究科委員会議事録（0426修正）

	2022年度 第2回 資料24-3 ビジネス研【資料3-1】 墨消し済み ビジネス研 【資料3-2】 ビジネス研究科履修要覧M ビジネス研 【資料3-3】 ビジネス研究科履修要覧D GCC 履修要覧2023 p107 GCC 2021年度末検証 FD報告 20200728 2023年度 第1回 FD及び自己点検・評価委員会議事録 (20230425) 2022年度 年度末検証 人間情報学部 アセスメント・ポリシー案 20230801
5 学生の受け入れ	入試関係の委員会組織図 学則変更届 (創造表現学部) 事前相談書類 (創造表現学部) 設置届出書 (メディアプロデュース学部) 設置届出書 (健康医療科学部) 愛知淑徳高等学校入試結果 2018-2023 学部・大学院等5年修了プログラム等の該当学生一覧 2022年度 第8回 大学協議会 長期履修制度について 2022年度 第9回 入試基本方針検討委員会 2023年度 新旧合同学部入学試験委員会 公募制・一般入試 教科・科目別問題作成者責任者 説明会 2022年 学部別アンケート結果 人間情報学部 2022年 学部別アンケート結果 心理学部 2022年 学部別アンケート結果 グロウコム
6 教員・教員組織	自身の業務に活かすこと宣言 全データ公開用 20220301 全学FD/SD研修会 CS 掲示文 20221118 全学FD/SD研修会 まとめ 20230306 教員採用に関わる上申書等 大学運営委員会人事審査結果通知
7 学生支援	自己点検・評価中間報告書 (2016年度～2018年度) 学生部 (学生生活関連) GUIDEPOST2023 (学生支援の方針) 2022年度 第1回 健康栄養学科 学科会議議事録 学内語学試験 (英語) の受験義務について (グローバル・コミュニケーション学部教務委員会) 2022年度前期履修登録について (グローバル・コミュニケーション学部 2022年3月教務委員会資料) グローバル・コミュニケーション学部 学生表彰制度の新設について グロウコムニュースレター 2022年2月 第7号 ライティングサポートデスク・アドバイザー業務マニュアル (1年間の研修・勤務の大まかな予定) ジェンダー視点の卒業論文・卒業制作報告会 (参加状況) ジェンダー視点の卒業論文・卒業制作報告会 (告知文・2022年12月6日配信) ジェンダー・女性学研究所相談内容件数 (2016～2022) 2022年度 第2回 ビジネス学部・ビジネス研究科 教務委員会議事録 2020年度 全学FD研修会報告書 2023年度 第1回 FD及び自己点検・評価委員会議事録 (20230425) 学部別・研究科別の休学状況 (2016-2022年度) 2006年度 (平成18年度) 愛知淑徳大学後援会総会資料 (抜粋) 2021年度 (令和3年度) 愛知淑徳大学後援会役員会資料 (抜粋) 2023年度 (令和5年度) 愛知淑徳大学後援会総会資料 (抜粋) ティーチングアシスタントに関する規則 2022年度 TAの申請について 2021年度 第1回 TA委員会議事要旨 (20220215) 2022年度 第1回 大学協議会 (TA任用者について) 2022年度 第1回 TA委員会議事要旨 (20230214) 2021年度・年度末検証 (学生部・学生生活関係)

	専門委員会からのフィードバック・学生部（学生生活関連）
8 教育研究等環境	グローバル・コミュニケーション学部 カリキュラムマップ_2023
	履修要覧 2023 グローバル・コミュニケーション学部
	国際交流センターHP 英語の学部科目の履修
	2023 Spring ASU English Taught Course list
	国際交流センター活動報告 20230626
	Go global 2023
	海外ハンドブック 2023
	平成 28 年度 第 3 回 経営企画委員会資料
	平成 29 年度 第 9 回 経営企画委員会資料
	平成 30 年度 第 3 回 経営企画委員会資料
	平成 30 年度 第 5 回 経営企画委員会資料
	平成 30 年度 第 6 回 経営企画委員会資料
	平成 30 年度 第 8 回 経営企画委員会資料
	2022 年度 第 4 回 経営企画委員会資料
	2022 年度 第 6 回 経営企画委員会資料
	Wi-Fi 環境の整備計画
	学会開催補助金に関する内規
	2019 年度 第 6 回 研究助成委員会議事録
	2022 年度 コンプライアンス教育・啓発活動に関する年間計画
	2022 年度 第 1 回 不正行為防止対策委員会 議事録 (20220511)
	2022 年度 第 2 回 不正行為防止委員会議事録 (20220608)
	2022 年度 第 3 回 不正行為防止委員会議事録 (20221221)
	2022 年度 第 4 回 不正行為防止委員会議事録 (20230309)
	2022 年 4 月 配信研究不正・研究費不正に係る啓発情報及び動画配信について
	2022 年 7 月 配研究費の不正使用発覚後に大学で起こること (20220721 配信)
	近年、物品購入に関する不正が減少してきた理由とは (2022 年 10 月配信)
	規程の理解不足でおこりがちな、旅費交通費に関する不正について (2023 年 1 月配信)
	不正防止啓発チラシ
	不正防止啓発リーフレット
	2022 年度 第 1 回 大学協議会資料議事録 (抜粋)
ジェンダー女性学研究所 新規事業計画書	
9 社会連携・社会貢献	2022 年度 年度末検証 CCC
	2022 年度 年度末検証 アースメック
	2022 年度 第 5 回 CCC 運営委員会議事録
	2022 年度 計画の年度末検証に係る決裁資料 アースメック
	2022 年度 年度計画進捗状況報告書 年度末検証 アースメック
	FB 18 コミュニティ・コラボレーションセンター
	FB 27 健康・医療・教育センター (アースメック)
	2022 年度 年度末検証 教育学研究科
	FB 11 教育学研究科
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2023 年度 予算編成要綱
	2023 年度 当初予算申請 (新規事業) について
	2023 年度 業務委託・派遣・長期アルバイト予算申請について
	2023 年度 大規模予算のスケジュール及びポイント
	学長申請の規程及び申請書
	2023 年度 予算編成方針について
	[特別契約職員] 採用伺い書
	[嘱託職員] 採用伺い
	[嘱託職員] 契約更新の推薦申し合わせ
	[準職員] 契約更新の所属長推薦についての申し合わせ
	[嘱託職員] 人事考課表
	[準職員] 人事考課表
	[嘱託職員] 契約更新伺い書 (4 月分)

	[準職員] 契約更新伺い書
	[特契→体系] 所属長宛て推薦依頼
	[特契→体系] 特別契約職員（総合事務職）再雇用推薦書
	[特契→体系] 事務局長→理事長 特別契約職員（総合事務職）雇用契約更新願い
	[特契→体系] 特契（総合職）再雇用伺い書
	実労働時間（保健管理室 平均値）
	2022 年度 年度末検証 事務局
	第 1 回 SD 及び自己点検・評価委員会議事録
	第 3 回 SD 及び自己点検・評価委員会議事録
10 大学運営・財務 (2) 財務	2021 年度 財務比率 部門別（理事会・評議員会）
	2022 年度 決算資料
	応募者への説明文書（代表向け）
	〔基金〕Q&A（2023.4 修正版）
	〔補助金〕Q&A（2023.4 修正版）
	2023 年度版 科研費（基金）の取り扱いについて
	2023 年度版 科研費（補助金）の取り扱いについて
その他	業務監査資料（2022 年度・2023 年度）
	ジェンダー女性学研究所 NEWS LETTER 一式
	コミュニティ・コラボレーションセンター活動報告書（2022 年度）
	「新入生のしおり」抜粋
	誓約書（愛知淑徳大学）
	愛知淑徳大学アドバイザーに関するガイドライン
	総合情報メディア・セキュリティ委員会規程
	学生カルテ権限一覧
	学長プレゼンテーション資料

愛知淑徳大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
2 内部質保証	大学評価結果（分科会案） P11-P12
7 学生支援	20230704 メール_自己点検・評価報告書（P80）に関するご質問について